資料２

新エネルギービジョンの推進に関する令和６年度の取組状況と課題について

令和７年２月１２日

三重県 雇用経済部 新産業振興課

本日御議論いただきたい事項

- 国全体でカーボンニュートラルを推進する中、**「三重県新エネルギービジョン」では**、国の第６次エネルギー基本計画に基づく三重県への新エネルギーの導入推定値や、これまでの導入実績の傾向を勘案し、**令和８(2026)年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの94.0万世帯に相当する新エネルギーを県内に導入するという目標**を設定。

- 脱炭素社会の実現に向けた対応など世界的な潮流を的確にとらえつつ、国のグリーン成長戦略もふまえ、県内地域産業の成長に向けた絶好のチャンスとするため、環境と経済の好循環の創出を図る**ゼロエミッションみえプロジェクト推進方針**を掲げ、この**柱の１つとして、「再生可能エネルギーの導入・利用促進」**を推進。

- 三重県における再エネの導入状況や国の動向など、昨年度からの進捗・課題について御報告する。

- **現状の評価をいただくとともに、今後発展させるべき取組や課題として対応すべき事項、持つべき視点について御議論**いただきたい。

- 国は、令和７年度に第７次エネルギー基本計画の策定を予定。三重県では、令和７年度末に向けて「三重県新エネルギービジョン」の改定を行う予定。

１．三重県における新エネルギーの導入実績

２．現在の主な取組

３．今後の取組方針

新エネルギービジョンで目指す将来像・理念

＜３つの将来像＞

【１】新エネルギーの導入が進んだ社会
【２】環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会
【３】環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会

＜基本理念＞

① 固定観念からの脱却
　エネルギー政策は国に任せ、電力供給は電力会社に任せるという固定観念から脱却し、県として我が国の抱えるエネルギーの課題に地域から積極的に貢献。

② 地域におけるエネルギー創出への貢献
　防災対策等から小規模分散型電源によるエネルギー確保も目指した、県内の地域資源や地理的特性を生かしたエネルギー創出。

③ 脱炭素社会の実現への貢献
　ライフスタイルや事業活動の変革を促し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制に貢献。

④ エネルギーと連動した産業振興や地域づくりへの貢献
　県内企業の創エネ・省エネ・蓄エネの技術開発や次世代の地域エネルギー等の活用による環境・エネルギー関連産業の振興に向けた戦略的な展開により、三重県の持続可能な地域活性化に貢献。

⑤ 協創の推進
　県民、事業者、行政などが、それぞれより多くの主体の参画を促しながら、「協創」の理念に基づいて、地域全体で「みえの地域エネルギー力」の向上に取り組む。

三重県における新エネルギーの導入実績

- 令和６年度現在、中間目標に対して９８％（目標94.0万世帯、現状92.5万世帯）。
- 太陽光発電、コージェネレーションについては、令和６年度時点で中期目標を達成するも、他電源等は、ほぼ横ばいで推移。

エネルギーの種類	Ｒ５年度 【Ｒ４年度実績】	Ｒ６年度 【Ｒ５年度実績】	中期目標(Ｒ８年度) 【Ｒ７年度集計】	比率【%】
①太陽光発電	279.9万kW (44.5万世帯)	290.8万kW (46.2万世帯)	267.8万kW (42.5万世帯)	108.6%
②太陽熱利用	0.2万kL (0.1万世帯)	0.2万kL (0.1万世帯)	(0.5万kL) (0.3万世帯)	45.0%
③風力発電	20.3万kW (5.0万世帯)	18.8万kW (4.6万世帯)	26.4万kW (6.5万世帯)	71.0%
④バイオマス発電	15.7万kW (13.4万世帯)	15.7万kW (13.4万世帯)	16.1万kW (13.8万世帯)	97.5%
⑤バイオマス熱利用	(5.4万kL) (2.9万世帯)	(5.3万kL) (2.9万世帯)	(7.6万kL) (4.1万世帯)	69.2%
⑥中小水力発電	0.64万kW (0.5万世帯)	0.64万kW (0.5万世帯)	0.82万kW (0.6万世帯)	78.2%
⑦コージェネレーション （燃料電池を除く）	54.3万kW (15.6万世帯)	54.3万kW (15.6万世帯)	52.4万kW (15.1万世帯)	103.6%
⑧燃料電池	0.6万kW (0.2万世帯)	0.6万kW (0.2万世帯)	2.4万kW (0.7万世帯)	26.8%
⑨次世代自動車	23.1万台 (4.6万世帯)	25.5万台 (5.0万世帯)	31.7万台 (6.3万世帯)	80.2%
⑩ヒートポンプ	18.4万台 (3.8万世帯)	19.7万台 (4.1万世帯)	20.8万台 (4.3万世帯)	94.8%
従来型一次エネルギーの削減量 （世帯数換算） ①～⑩　合計	90.4万世帯	92.5万世帯	94.0万世帯	92.5万世帯 98.4%

（参考）新エネルギービジョンの概要

参考２

計画期間：平成２８（２０１６）年度から令和１２（２０３０）年度まで

はじめに　１　改定の趣旨　○ｴﾈﾙｷﾞｰ基本計画の見直し、ｴﾈﾙｷﾞｰをめぐる情勢変化を踏まえて新たな長期目標及び中期目標の設定
２　計画の性格　○県民、行政、事業者等の共通指針　○県総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」「みえ元気プラン」の個別計画
３　計画期間　（１）長期計画　2016 年度から 2030 年度まで　（２）中期計画　2023 年度から 2026 年度まで

第１章　エネルギーをめぐる現状と課題

１　国のエネルギーをめぐる状況
（１）東日本大震災後のエネルギー需給動向
（２）エネルギー基本計画の見直し
○2050 年カーボンニュートラルへの道筋
（３）再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ固定価格買取制度の見直し
○FIP 制度、廃棄費用積立制度の創設
（４）新たな温室効果ガス削減目標の設定
○2030 年度　2013 年度から 46%削減、さらに 50%の高みに向けての挑戦
（５）電源構成の見直し
○2030 年度の再エネ構成 36～38%
（６）電力システム改革の動き
○特定卸供給事業制度の導入
（７）ガスシステム改革の動き
（８）国民のｴﾈﾙｷﾞｰに関する意識
（９）SDGs への対応
○項目 7(再ｴﾈ)、9(産業基盤)、13（気候変動）
２　三重県のエネルギーをめぐる現状と課題
（１）三重県のエネルギー消費の状況
○産業部門が全体の 67.6%（全国平均 49.6%）
（２）三重県のエネルギーの需給状況
○発電量は消費電力の 1.16 倍。
（３）三重県のエネルギー供給施設
○火力発電 567.3 万 kW、太陽光 229.9 万 kW
（４）三重県の自然特性と再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの導入
○日照時間 2,174 時間（全国第 9 位）
○風況の良い地域 1,800 ㎢（県土の３分の１）
○森林面積 3,700 ㎢（県土の３分の２）
（５）想定される南海トラフ地震の発生と自立分散型電源の確保
○再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの導入や蓄電池の配備等
（６）県の総合計画等
（７）環境・エネルギー関連産業の状況
（８）次世代の地域エネルギー等の活用
（９）産学官連携によるビジョンの具現化に関する取組
（10）地球温暖化に関する県民・事業者の意識
○新エネ及び省エネ導入への意識は高い。

第２章　基本理念、将来像、基本方針及び長期目標

１　基本理念　ｴﾈﾙｷﾞｰ・ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝと協創によるみえの地域エネルギー力の向上

「みえの地域エネルギー力」とは、県民、地域団体、事業者、大学、行政などの多様な主体が、ﾗｲﾌｽﾀｲﾙや事業活動におけるエネルギーの使い方と意識を変革しながら、エネルギーの地産地消、環境・エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進を協創の考え方で進めていく力のことであり、SDGs の視点を踏まえ、地域との共生を図りながら、その持続的な向上を図ることを基本理念とします。

２　将来像
（１）新エネルギーの導入が進んだ社会
○県民、事業者の意識の高まり　○災害時にも自立分散型電源が確保
（２）環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会
○ライフスタイルと事業活動の変革によるエネルギーの効果的な利用
（３）環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会
○事業者、大学等の研究開発。ﾊﾞｲｵﾘﾌｧｲﾅﾘｰ等による地域経済活性化

３　基本方針
（１）新エネルギーの導入促進
○環境負荷の少ない安全で安心な新エネルギーの導入を進める。
（２）家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進
○家庭、事業者への省エネ、高効率設備の導入を進める。
（３）創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進
○地域課題解決に向け地域主体のエネルギーに関するまちづくりを進める。
（４）環境・エネルギー関連産業の育成
○人材育成、研究開発、販路拡大、設備投資、立地を進める。
（５）次世代の地域エネルギー等の活用推進
○水素エネルギーやバイオリファイナリーなどの活用を進める。

４　長期目標：令和 12（2030）年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの 104.6 万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

（１）考え方：これまでの県内の導入実績と今後の導入見込みをふまえつつ、国の導入見通しによる三重県の導入想定推計値を優先的な目標として設定。
（２）「新エネルギー」の種類
○再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ　①太陽光発電　②太陽熱利用　③風力発電　④バイオマス発電　⑤バイオマス熱利用　⑥中小水力発電
○革新的高度利用技術（エネルギーの需要を減らした分を地域で発電したものとみなす）　⑦コージェネレーション（燃料電池除く）　⑧燃料電池（ｴﾈﾌｧｰﾑ）　⑨次世代自動車（EV、FCV 等）　⑩ヒートポンプ（ｴｺｷｭｰﾄ）

第４章　計画の推進　県、市町、県民、事業者、地域団体等のステークホルダー（関係者）が協創の考え方のもとで取組を進め、継続的に改善を行う。

計画期間：令和５（２０２３）年度から令和８（２０２６）年度まで

第３章　中期目標及び取組方向

中期目標：令和８（2026）年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの 94.0 万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

取組方向１：　新エネルギーの導入促進
(1) 新ｴﾈﾙｷﾞｰの導入支援（太陽光発電⇒適正導入の推進や自家消費型の導入促進、太陽熱利用⇒関係団体等と連携した普及促進、木質ﾊﾞｲｵﾏｽ発電⇒燃料安定支援、バイオマス熱利用⇒関係団体等と連携した普及促進、中小水力発電⇒地産地消ｼｽﾃﾑ支援）
(2) 公共施設への新エネルギー率先導入（県施設への太陽光発電導入等）

目標項目：新エネルギーの導入量(累計)
目標値：67.8 万世帯（令和８年度）

注力する取組
☆地域との共生が図られるよう新ｴﾈﾙｷﾞｰを促進ガイドラインの適正運用
☆安全、安心な太陽光発電事業保守管理の適正化に向けた取組(ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ化)

取組方向２：　家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進
(1) 家庭への省エネ・節電の普及啓発及びエネルギー効率の高い設備等の導入促進
(2) 事業者へのｴﾈﾙｷﾞｰ効率の高い設備等の導入促進（省ｴﾈ設備･ｺｰｼﾞｪﾈ等の導入促進）
(3) ｴﾈﾙｷﾞｰﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑの導入促進による省エネの推進（HEMS, BEMS 等の導入促進）
(4) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ビル）化の促進
(5) 次世代自動車の導入促進（国の支援策の活用、水素を燃料とするトラック実証検討）

目標項目：事業者等の新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)
目標値：40 件（令和８年度）

注力する取組
☆自家消費の推進蓄電池や燃料電池との組合せによる高度利用
☆地域プラットフォーム構築事業中小企業の省エネ支援（省エネお助け隊）

取組方向３：　創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進
(1) 地域課題解決に向けた地域主体のまちづくりの支援
(2) 防災まちづくりの推進（太陽光発電と蓄電池等による自立分散型電源の設置）
(3) 継続可能な仕組みの検討（多面的機能を有する地域の取組が継続する仕組み）
(4) エネルギー地産地消による地域内経済循環に対する支援

目標項目：まちづくりへの支援件数(累計)
目標値：４件（令和８年度）

注力する取組
☆ｴﾈﾙｷﾞｰ地産地消のまちづくり支援おわせ SEA モデル協議会など
☆地産地消型エネルギーシステムの導入エネルギーマネジメント技術の活用

取組方向４：　環境・エネルギー関連産業の育成と集積
(1) ネットワークづくり・人材の育成（ネットワークの拡大、高等教育機関との連携）
(2) 研究開発の促進（技術支援、専門家派遣等）
(3) 販路拡大・市場拡大・設備投資及び立地の促進（技術交流会等による販路拡大等）

目標項目：エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数(累計)
目標値：24 件（令和８年度）

注力する取組
☆環境・エネルギー関連技術支援光・熱ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ型の創ｴﾈ・蓄ｴﾈ技術の確立

取組方向５：　次世代の地域エネルギー等の活用推進
(1) バイオリファイナリーの推進（研究開発支援）
(2) 水素・アンモニアなど新たなエネルギーの活用にかかる情報収集、普及啓発等

目標項目：次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた普及啓発の取組数（累計）
目標値：16 件（令和８年度）

注力する取組
☆バイオリファイナリー関連ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
ﾊﾞｲｵﾌﾟﾗｽﾁｯｸ、ｾﾙﾛｰｽﾅﾉﾌｧｲﾊﾞｰ、SAF（航空燃料）、ﾒﾀﾈｰｼｮﾝ

（参考）ゼロエミッションみえプロジェクト推進方針

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの位置づけ

みえ元気プラン

○「みえ元気プランで進める７つの挑戦」の１つ

（三重の成長戦略として、産業・経済の発展に寄与
５年間で取組を一層加速させる課題）

三重県地球温暖化対策総合計画

○ 温室効果ガスの排出削減対策、及び吸収源対策に資する取組の推進

（産業部門は、本県のCO2排出量のうち最大の55.1%を占め、2013年度比42%の削減目標に寄与）

方向性・期間

○ 本県の強み・弱みをふまえた当面の取組の６つの柱

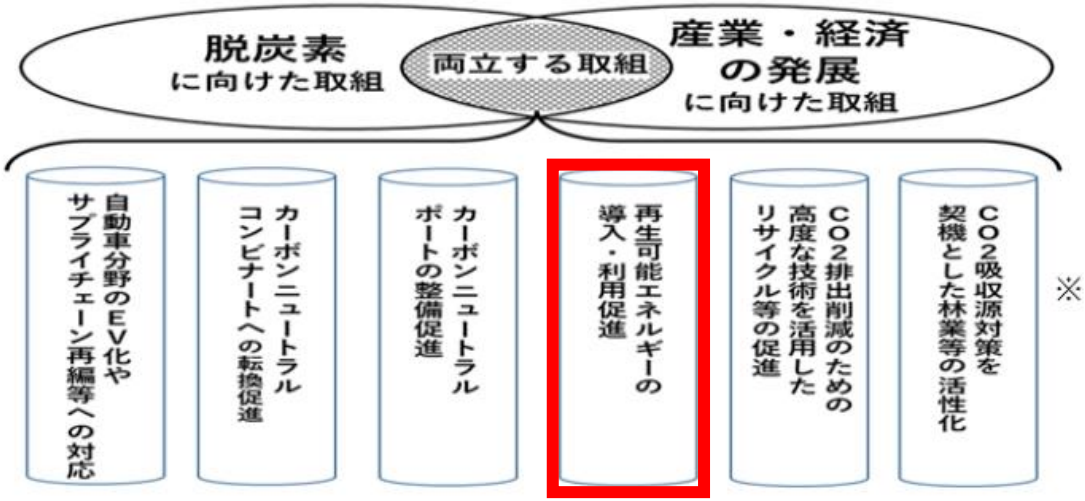

※ 新たな柱の検討
新たなビジネス・サービスが本県の産業・経済の発展に資する場合など

○ 取組期間　令和５年３月から令和９年３月（令和8年度末）まで　※ 最終年度に、取組期間の延長を検討

（参考）S+３Eについて

安全性(Safety)を大前提とし、自給率(Energy Security)、経済効率性(Economic Efficiency)、環境適合(Environment)を同時達成するべく、取組を進めています(S+3E)。日本は資源に恵まれない国です。全ての面で優れたエネルギーはありません。エネルギー源ごとの強みが最大限に発揮され、弱みが補完されるよう、多層的なエネルギー供給構造を実現することが不可欠です。

Energy Security（自給率）
東日本大震災前（約20%）を更に上回る
30%程度を2030年度に見込む（2020年度11.3%）

Economic Efficiency（電力コスト）
2013年度の9.7兆円を下回る
2030年度8.6～8.8兆円を見込む

Environment（温室効果ガス排出量）
2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な削減目標である2030年度に2013年度比▲46%※を見込む
※非エネルギー起源CO_2等を含む温室効果ガス全体での削減目標

出典：経済産業省HP

１．三重県における新エネルギーの導入実績

２．現在の主な取組

３．今後の取組方針

令和６年度の主な取組

取組方向１：新エネルギーの導入促進
・太陽光発電施設の適正導入の促進・購入支援
・公共施設等への新エネルギーの導入・管理

取組方向２：家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進
・地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊）による中小企業支援
・三重県次世代エネルギーパーク等による環境教育
・家庭向け省エネ家電の購入支援

取組方向３：創エネ・畜エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進
・地産地消型エネルギーシステムの導入

取組方向４：環境・エネルギー関連産業の育成と集積
・環境・エネルギー関連技術支援

取組方向５：次世代の地域エネルギー等の活用推進
・バイオリファイナリーの推進
・水素・アンモニアの利活用

取組方向１　新エネルギーの導入促進

太陽光発電の現状と検討課題

- 令和６年度末時点での導入量は**290.8万kW**。
- 令和５年度から10.9万ｋＷ増加。
- 三重県は2022年の日照時間（年間）が2,194.5時間で全国14位※と良好な日照環境にあり、今後も導入が進むと考えられる。
- 今後、さらなる**太陽光発電の導入拡大に向けては地域との共生が重要。**そのための検討課題として、**説明会など地域共生の在り方、ペロブスカイト等の新技術開発動向を踏まえた立地の検討**等が挙げられる。

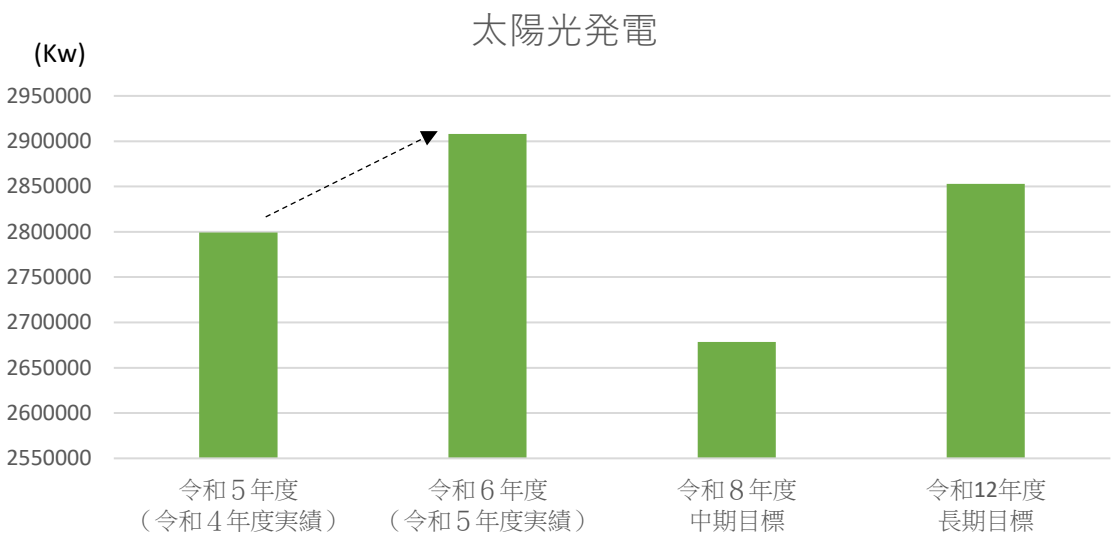

分析

- ✓ 良好な日照環境等から、導入が進み、すでに現ガイドラインの長期目標も達成済み。
- ✓ 第7次エネルギー基本計画（案）では、更なる導入見通しが示されている。今後ペロブスカイト等の新技術の導入も踏まえた検討が必要。
- ✓ 地域との共生を踏まえた導入の在り方について検討しており、ガイドライン改訂等を進めている。

※統計でみる都道府県のすがた（総務省統計局）より

取組方向１　新エネルギーの導入促進

風力発電の現状と検討課題

- 令和６年度末時点での導入量は**18.8万kW**。
- 風車リプレースの影響で令和５年度に比べ発電量が微減（リプレース後に令和５年度の規模に回復予定）。
- 三重県は、陸上では、年平均風速5.5m/s以上の土地が県土の概ね３分の１を占めている。加えて、洋上についても、伊勢湾口から志摩半島沖にかけて、一定のポテンシャルがある。
- 風力発電の導入拡大に向けた検討課題として、**景観や環境への影響など地域との共生、保守点検・維持管理及び人材育成等**が挙げられる。

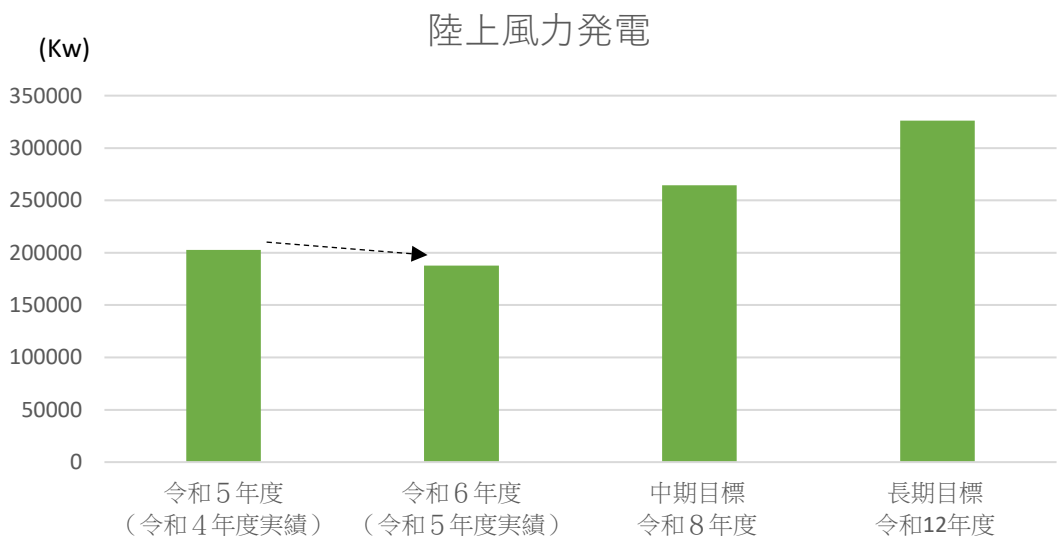

分析

- ✓ 導入が伸びていない要因として、陸上風力については風況の良い地域に早々に施設が設置されているため、現時点での適地が少なくなっていることが考えられる。
- ✓ 第7次エネルギー基本計画（案）の目標達成に向け、更なる風力発電施設の設置が必要となることから、洋上風力の導入について引き続き検討を進める。

取組方向１　新エネルギーの導入促進

バイオマス発電の現状と検討課題

- 令和６年度末時点での導入量は**15.７万kW**。
- 令和５年度からは横ばいで推移。
- バイオマス発電の導入拡大に向けた検討課題として、**燃料の安定調達、未利用資源の活用等**が挙げられる。

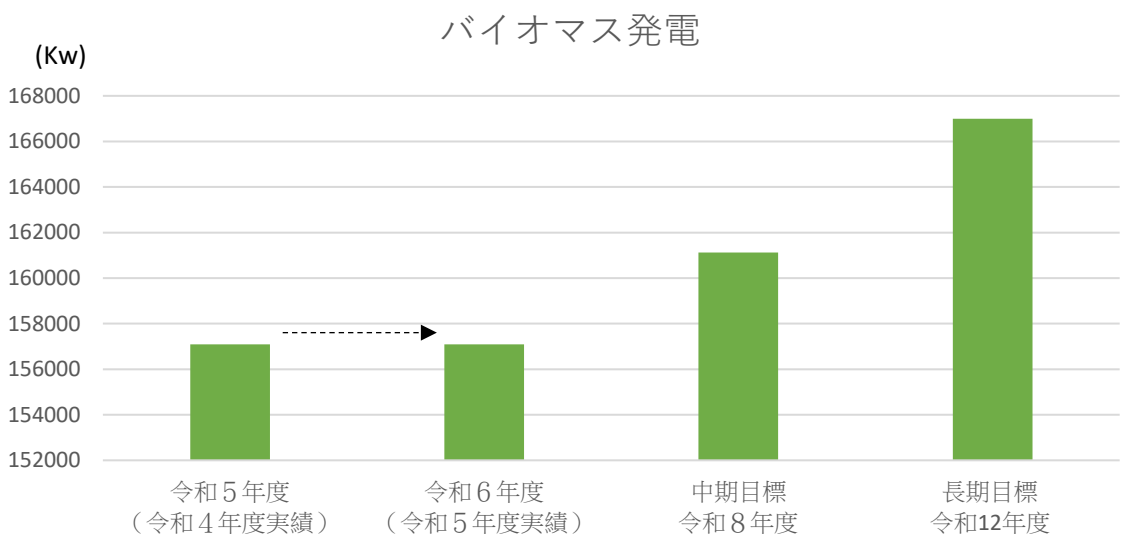

分析

- ✓ 三重県では間伐材等の未利用材や街路樹の剪定枝、流木等を木質バイオマス燃料として活用するため、「三重県木質バイオマスの燃料利用指針」を策定。
- ✓ しかし、導入量が伸び悩んでおり、原因として国内・森林由来の材が高騰していることや、燃料となる木質チップが慢性的に不足状態であることが考えられる。また、輸入木質チップについては国の支援制度の打ち切りもあり、（輸入）木質バイオマスのみでは今後の発電量の拡大は厳しい。
- ✓ 今後、未利用材や廃棄物を活用したバイオマス発電の利用促進も重要。

取組方向１　新エネルギーの導入促進

中小水力発電の現状と検討課題

- 令和６年度末時点での導入量は**0.6万kW**。
- 令和５年度からは横ばいで推移。
- 導入が鈍化している要因として、**開発余地の奥地化等に伴う、開発・建設時のコスト面の課題等**が考えられる。

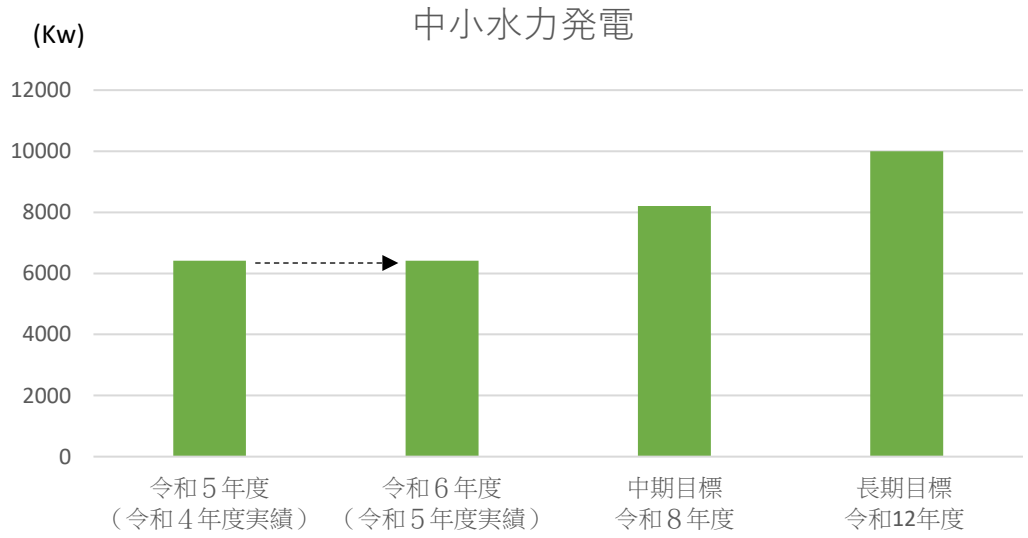

分析

- ✓ 県では農業水利施設を活用した小水力発電マスタープランを作成。
- ✓ 導入が鈍化している要因として、残された開発余地が奥地化していること、大規模な開発余地が減っていることから、開発期間の長期化・開発リスクの増大が課題。
- ✓ 今後は、農業水利施設など適地の検討に加え、老朽化した既存設備のリプレースにあわせた高効率化なども要検討。

（参考）太陽光発電設備の購入支援

環境生活部環境共生局地球温暖化対策課

◆太陽光発電設備等共同購入事業

・対象者：三重県に在住している個人・事業者
・対象設備：太陽光パネル（10kW未満）、
　　太陽光パネル（10kW未満）＋蓄電池、蓄電池の３パターン
・参加受付期間：令和６年４月１７日～令和６年９月４日
・参加登録数：１,３２９世帯

◆太陽光発電設備等設置費補助事業（事業者向け）

・対象者：三重県内の事業所・事務所
・対象設備：太陽光発電設備（50kW以下）、
　　蓄電池設備（50kWh以下）
・補助額：太陽光発電設備（５万円/kW）、蓄電池（費用の1/3）
・募集期間：令和６年５月24日～令和６年11月５日

◆太陽光発電設備等設置費補助事業（個人向け）

・対象者：三重県に在住している個人
・対象設備：太陽光発電設備、蓄電池設備
　　※容量は、市町（補助事業者）が設定
・補助額：太陽光発電設備（７万円/kW）、蓄電池（費用の1/3）
・募集期間：市町（補助事業者）が設定

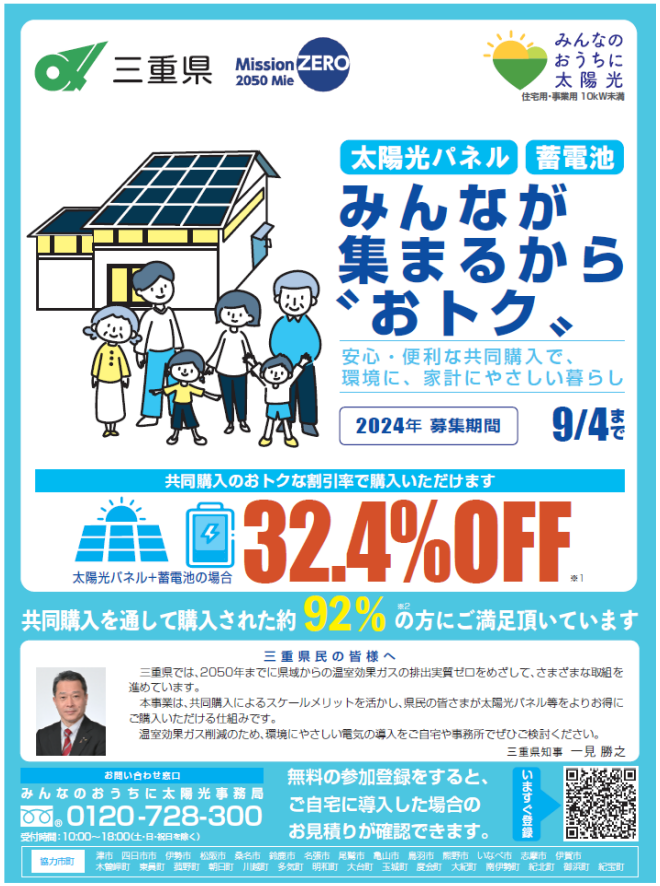

（参考）太陽光発電の適正導入について

◆三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドラインの策定

自然環境や景観との調和が地域課題として顕在化していることから、太陽光発電施設の適正導入を図るため、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定。
更なる適正導入を進めるため、R6.9に改訂実施。

◆三重県太陽光発電保守点検事業者データベース登録制度

太陽光発電の保守点検事業者の実態把握と事業者への情報発信のため、「三重県太陽光発電保守点検事業者データベース登録制度」を設置。

・令和６年度時点　登録11事業者

◆太陽光発電事業保守点検技術向上研修

発電事業者の保守点検の重要性の理解・適切な実施の促進及び太陽光発電設備の保守点検を行える事業者の育成のため実施。

・令和６年１１月２８日実施　参加者14人

（参考）洋上風力発電に関する取組（市町合同勉強会）

◆勉強会メンバー
・県（雇用経済部、政策企画部、環境生活部、農林水産部、観光部、県土整備部）
・伊勢市、鳥羽市、志摩市及び南伊勢町の関係部局
◆第１回:R6.2.26、第２回:R6.5.13

洋上風力勉強会を立ち上げます

◆ **伊勢湾口から志摩半島沖にかけて一定のポテンシャルがある**ことが判明。
◆ **県と４市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町）合同**で、地域との共生、環境への影響、経済波及効果など、**洋上風力発電について研究する勉強会を立ち上げます**。

全国風況マップ

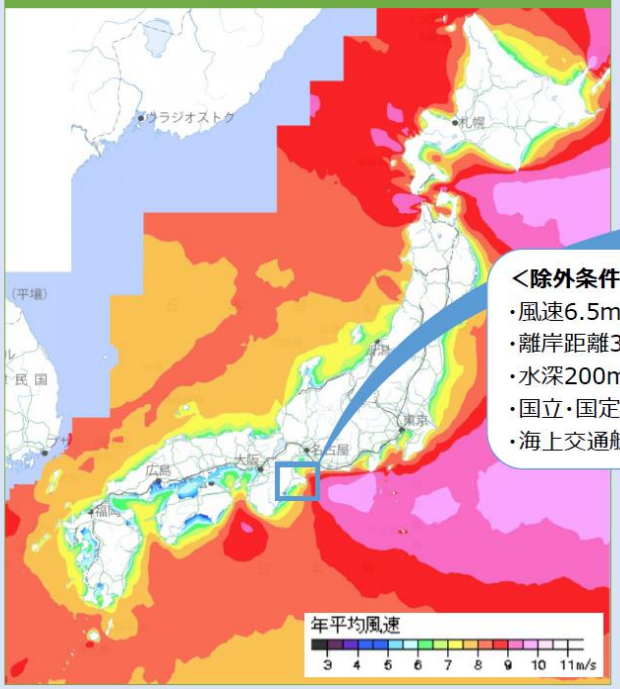

<除外条件>
・風速6.5m/s未満
・離岸距離30km以上
・水深200m以上
・国立・国定公園（海域公園）
・海上交通航路31隻/月以上

洋上風力発電ポテンシャルマップ

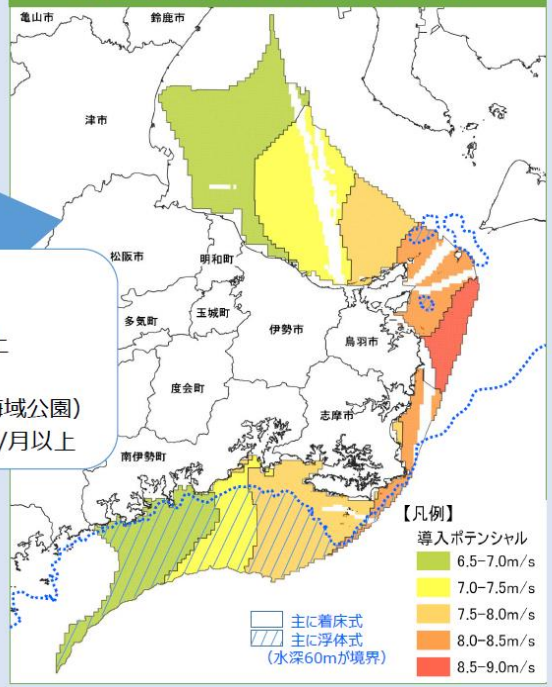

（参考）洋上風力発電に関する取組（経済波及の可能性調査）

洋上風力導入にあたり地域が有する特色について着床式、浮体式別に適性評価し、他地域の動向も踏まえたうえで、県内経済波及効果について調査します。

- 洋上風力発電設備は、構成機器・部品点数が多く(数万点)、サプライチェーンの**裾野が広い**。
- **サプライチェーン形成への投資を促進**するため、政府としても**補助金・税制等による設備投資支援**を調整中。

＜主な可能性＞
・保守・管理拠点港（O&M港）の整備
・洋上風力に係る船舶の誘導船などの可能性
・メンテナンス作業船の可能性　など

洋上風力サプライチェーンの全体像（着床式の例）

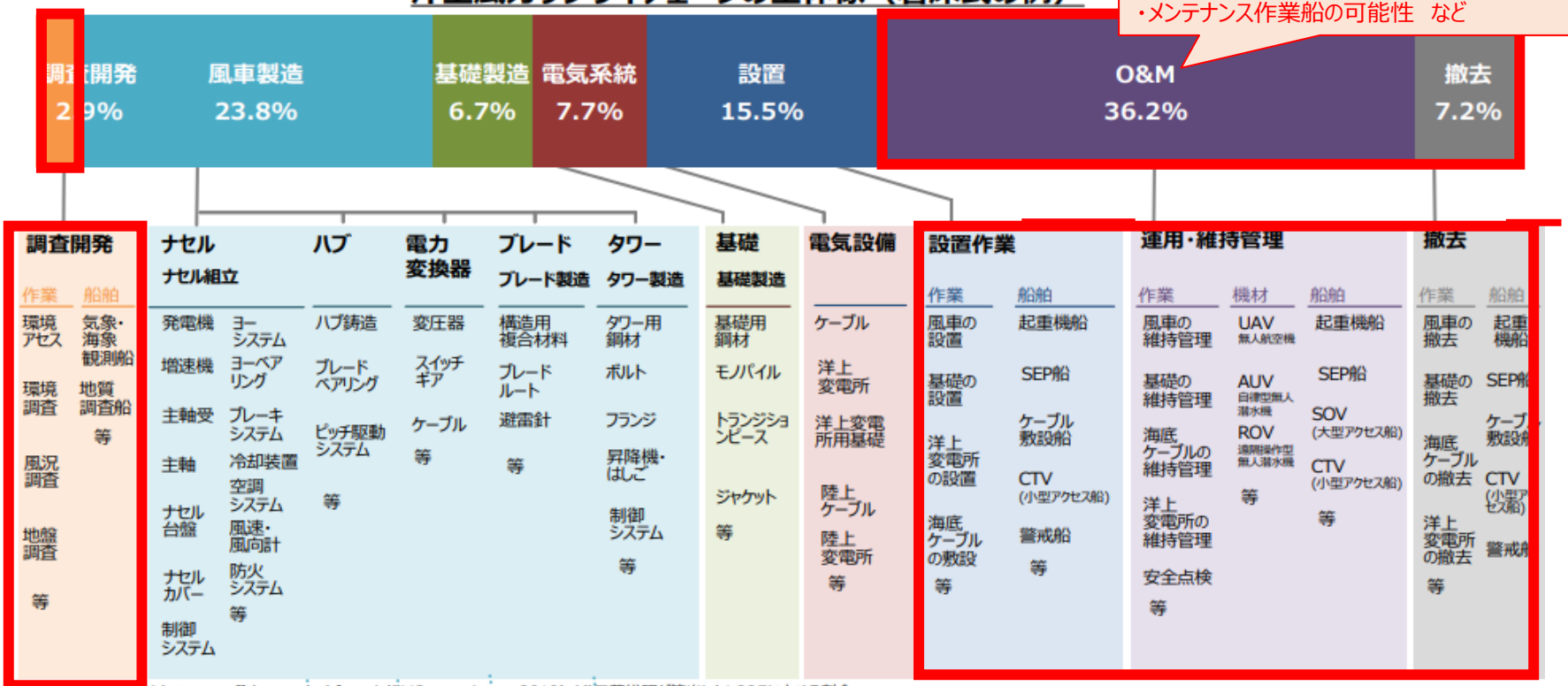

※数字（%）はGuide to an offshore wind farm」(BVG associates, 2019) より三菱総研が算出したLCOEに占める割合。

（出所）第1回 洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会 資料３ 14

（参考）公共施設等への新エネルギーの導入・管理

◆公共施設等への新エネルギーの導入指針

「三重県新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギーの導入目標達成のため、「公共施設等への新エネルギーの導入指針」を策定し、県有施設への新エネルギーの導入を進めています。

令和５年度

太陽光パネルの導入　約173kW
次世代自動車の導入 約121台（ハイブリッド自動車）
新エネルギーの導入量（累計）　約1,913kW

◆三重県総合博物館太陽光発電設備導入事業（PPA事業）

事業内容：三重県総合博物館にPPAにより太陽光発電設備を導入
運転開始予定：令和7年4月1日
設備能力：太陽光パネル　195.98kW
パワコン　150kW
※施設屋上に設置
※既設太陽光発電設備（120kW）が別途稼働中

環境生活部環境共生局地球温暖化対策課

◆三重県人権センターゼロカーボンドライブ事業

事業内容：三重県人権センターにソーラーカーポート（車両2台用）及び電気自動車１台を導入し、太陽光発電設備で発電した電気を人権センター及び電気自動車に供給
運転開始予定：令和7年3月下旬
設備能力：太陽光パネル　4.9kW以上

環境生活部環境共生局地球温暖化対策課

取組方向２
家庭・事業所における省エネ・革新的のエネルギー高度利用の推進

省エネの取組の現状と検討課題

- 部門別の構成比では、CO_2排出量に占める産業部門の割合は57.1%と最も多く、この割合は全国に比べても高い。
- CO_2全体の排出量のうち、エネルギー起源排出量が 92.7%を占めており、そのうち石油、ガスなど電気以外のエネルギーによる排出割合が 60%。

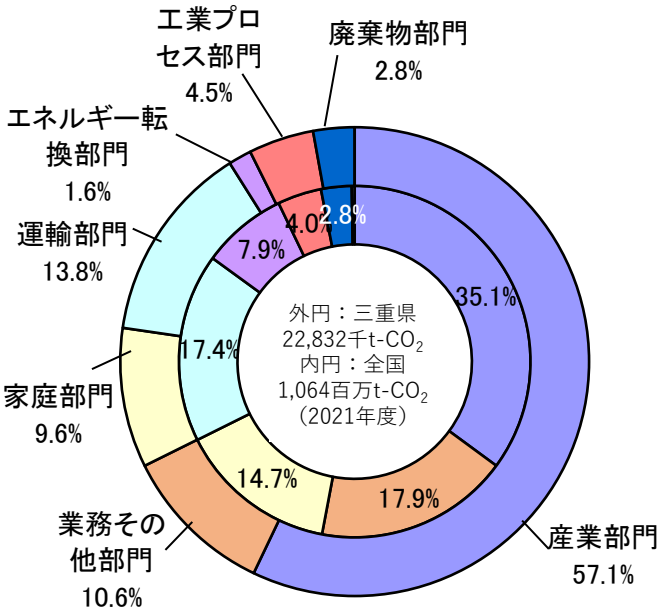

分析

- ✓ 将来の排出規制強化等が経営上のリスクになる可能性がある。
- ✓ 一方、事業活動の中で資源の効率的な利用や省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの導入等を促進させることで、環境に配慮した経営に取り組むことによる競争力強化や生産性向上も期待できる。

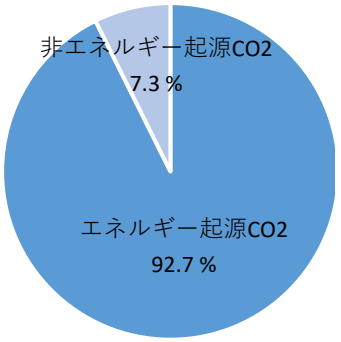

CO_2排出量の構成比

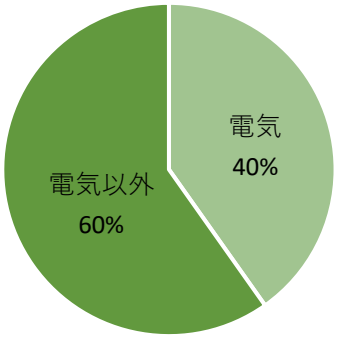

エネルギー起源 CO2排出量の構成比

出典：「三重県地球温暖化対策総合計画」

取組方向２
家庭・事業所における省エネ・革新的のエネルギー高度利用の推進

企業等に対する取組支援

◆地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊）

令和６年度採択された株式会社百五総合研究所と一般社団法人省エネプラットフォーム協会が実施する、中小企業への省エネの取組を支援。

◆令和６年度脱炭素経営支援事業

アドバイザーによる面談形式での温室効果ガス排出量の現状把握、SBTの認定基準に準じた中長期の温室効果ガス削減目標の設定に関する助言など、中小企業の脱炭素経営への取組に関する個別支援の実施。

令和６年度脱炭素経営支援者数　３者

環境生活部環境共生局地球温暖化対策課

令和6年度「中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費（地域エネルギー利用最適化取組支援事業）」

省エネ お助け隊

省エネ化支援

三重県内の事業者様限定

自社の事務所・工場の省エネ診断をしてみませんか

支援対象企業の要件

以下①②のいずれかに該当する事業者

① 中小企業者（右表の各区分において、A又はBのいずれかの条件に該当する法人・個人事業主）

② 会社法上の会社に該当しないもので、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量（原油換算値）が1,500KL未満の事業所

区分（業種等）	A.資本金の額又は出資の総額	B.常時使用する従業員の数
製造業、建設業、運輸業、その他の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

費用

診断プラン	要件（以下①～②または①～③のいずれかに該当すること）	費用（税抜）
①50KL診断	①エネルギー使用量：50KL以下（原油換算） ②延床面積：200㎡以下	6,640円
②300KL診断	①エネルギー使用量：50KL超～300KL以下（原油換算） ②延床面積：200㎡超～1,000㎡以下	13,280円
③1,500KL診断	①エネルギー使用量：300KL超～1,500KL以下（原油換算） ②延床面積：1,000㎡超～2,000㎡以下 ③建屋：2棟以上または4階建て以上	18,260円
④3,000KL診断	①エネルギー使用量：1,500KL超～3,000KL以下（原油換算） ②延床面積が2,000㎡超～5,000㎡以下 ③建屋：3棟以上または7階建て以上	23,240円
⑤カスタム診断（個社に合わせて見積）	①エネルギー使用量：3,000KL超（原油換算） ②延床面積：5,000㎡超 ③建屋：4棟以上または10階建て以上	総額の1割
伴走支援	**要件**	**費用（税抜）**
カスタム伴走支援（個社に合わせて見積）	過去に省エネ診断を受けたことがある事業者	総額の1割

■ 診断/支援の流れ

- 申込⇒ヒアリング⇒診断/伴走支援⇒報告会

■ お申込み方法

- 次ページの「省エネ診断・省エネ伴走支援申込書」を記載の上、chosa@hri105.jpまで送付。（申込書はPDFですが、そのまま入力できます。）
- 件名は「省エネ化支援　申込み」と記載。

【留意事項】

- 本事業は、事業所全体を対象としております。個別設備のみの診断は受け付けておりません。
- 診断・伴走支援前に年間のエネルギー使用量の把握が必要です。
- 予定数に達した場合は募集を停止する場合がございます。

＜お問い合わせ先＞　株式会社百五総合研究所（担当：安岡、滝川）　TEL：059-228-9105

家庭向け省エネの取組

◆みえデコ活！省エネ家電購入応援キャンペーン

・対象者：三重県に在住している個人
・対象店舗：みえ省エネ家電推進協力店舗に登録している店舗
・対象設備：エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、LED照明器具、
　　電気温水機器（エコキュート）
・申請受付期間：令和６年４月５日～令和６年８月８日

＜キャンペーンの結果＞
・申請件数：15,094件、交付件数：14,837件
・購入機器総額：3,811,132,954円
・購入された省エネ家電の総数：15,525台
・経済効果：約38億円

当キャンペーンで購入した省エネ家電の値により算出した削減効果	総消費電力削減量/年	総CO^2排出削減量
	4,365,379kWh	1,872.747 t

環境生活部環境共生局地球温暖化対策課

取組方向２
家庭・事業所における省エネ・革新的のエネルギー高度利用の推進

環境教育の取組

◆三重県次世代エネルギーパーク

平成２１年８月５日に経済産業省・資源エネルギー庁長官の認定を受け、楽しみながら新エネルギーを「見て・触れる」機会を設けるとともに、ホームページなどを活用して施設を紹介。次世代エネルギーについての県民の理解と普及促進を図る。

今回は風力発電だけでなく、蓄電池の見学も実施。蓄電池を間近で見学いただき、蓄電池のしくみについて理解を深めていただいた。

・令和６年度時点　県内　２３施設
・「令和６年次世代エネルギーパーク夏休み見学ツアー」を実施
・見学先　青山高原ウィンドファーム、東邦ガス津蓄電所
・参加者　１３組２６名

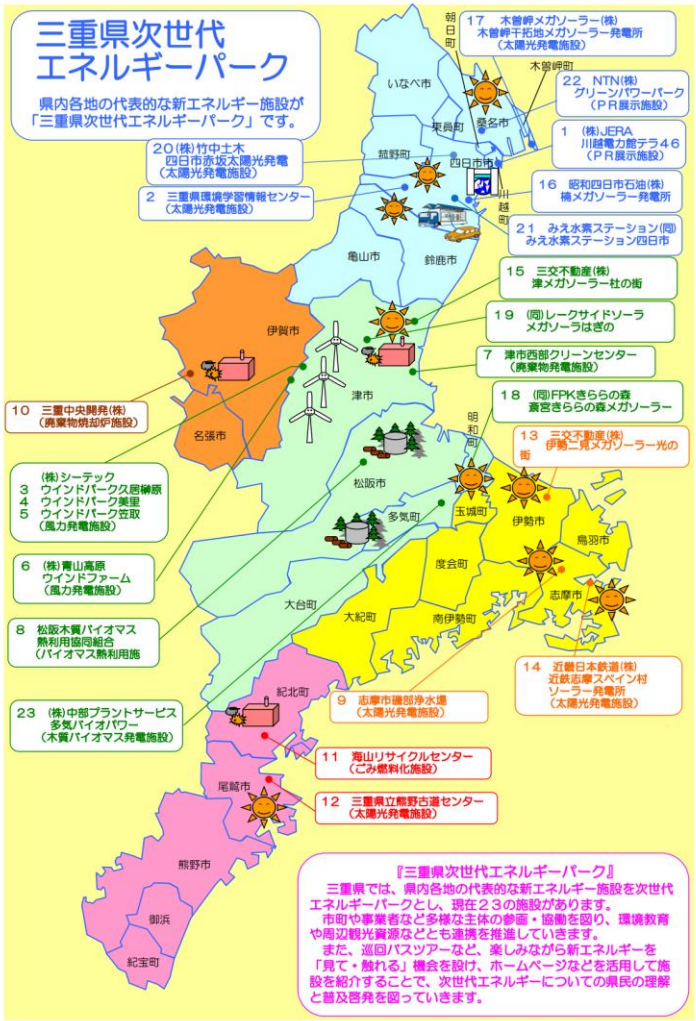

（参考）国のGXに向けた取り組み

国はCO_2排出量削減と同時に経済成長の実現を目指し、成長志向型カーボンプライシング構想の実行を進める。

６（１）成長志向型カーボンプライシング構想のポイント【基本的考え方】

（2023年通常国会のGX推進法で措置済み）

- **事業者の予見性を高め、GX投資の前倒し**を促進するための**支援・制度一体型の措置**。
- **20兆円規模のGX経済移行債**を発行、GXのための**先行投資支援**。
- 2028年度からの**化石燃料賦課金導入**、2026年度から**排出量取引制度を本格稼働**、2033年度からは**発電事業者への有償オークションを導入**と、段階的にカーボンプライシングを導入。

６（２）成長志向型カーボンプライシング構想のポイント【実現に向けた制度措置】

（2025年通常国会でGX推進法改正案提出予定）

- **排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）**
  - 公平性・実効性を確保しつつ、対象企業の業種特性や脱炭素への道筋等を考慮する柔軟性を有する形で、排出量取引制度を本格稼働

    ①**一定の排出規模以上(直接排出１０万トン)の企業**は業種等問わずに**一律に参加義務**

    ②業種特性等を考慮した政府指針に基づき**対象事業者に排出枠を無償割**

    ③**排出枠の上下限価格を設定**することによる取引価格に対する予見可能性の確保

    ※2026年度より開始する排出量取引制度を基盤に2033年度より排出枠の有償オークションを実施する。

- **化石燃料賦課金の導入（2028年度）**
  - 広くGXへの動機付けが可能となるよう炭素排出に対する一律のカーボンプライシングとして導入。
  - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

出典：経済産業省HP

（参考）国の省エネ支援

令和６年度補正予算案における省エネ支援パッケージ

事業者向け

設備投資と省エネ診断に対する支援で、ＧＸへの第一歩として省エネを強力に促進

１．省エネ・非化石転換設備への更新支援

- 昨年度、省エネ設備への更新に対して、**３年間で7,000億円規模の予算**により、**複数年の投資計画に切れ目なく支援**することとした。今年度は、**本取り組みを継続しつつ、以下により更に取り組みを強化**【600億円】（国庫債務負担行為含め総額2,375億円）
  - ニーズの高かった**設備単位の更新を支援するⅢ型について**、**予算規模を拡充**
  - **工場全体で高い省エネ効果を求めるⅠ型**や**電化・脱炭素化を求めるⅡ型**について、工事費用の追加など補助対象等の見直しを行いつつ、**特に中小企業の積極的な活用（大規模投資）を促す**
- 高効率機器（空調、照明、給湯）と外皮の高断熱化（断熱窓・断熱材）の導入を一体で進めることで、既存の建築物（事務所、学校、商業施設、病院等）を効率的に省エネ改修する支援策（環境省事業）を実施。【112億円】（国庫債務負担行為含め総額344億円）

２．省エネ診断

- 工場・事業所のエネルギー消費量等の見える化を行い、改善提案を行う**省エネ診断により、省エネの取り組みを行う中小企業の裾野を広げる**。**今年度からは、デジタル技術を活用した見える化を促進する診断メニューを加えて**、**より効果的な省エネ対策を後押し**する。加えて、**省エネ・地域パートナーシップにより地域の金融機関・省エネ支援機関と連携し、中小企業の省エネ診断の活用を促進する**ことを目指す【34億円】

家庭向け

経産省・国交省・環境省の３省連携による住宅の省エネ化支援

３．省エネ住宅支援

- 住宅のヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入において、**高性能な給湯器（高効率な機種や、昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種等）に対して集中的に支援**【580億円】。また、設置スペース等の都合からヒートポンプ給湯機等の導入が難しい**既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）導入の支援**を実施【50億円】
- これらの措置を、環境省による住宅の**省エネ効果の高い断熱窓への改修支援**【1,350億円】、国交省による**ZEH水準の住宅支援**【1,750億円】、環境省による**ZEH水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅支援**【500億円】と合わせて、３省連携でワンストップ対応で実施。

※「重点支援地方交付金」により、全国各地の自治体によるエアコン・冷蔵庫等の省エネ家電買い換え支援や賃貸集合住宅向けの断熱窓への改修支援を促進。

2

出典：経済産業省HP

取組方向３　創エネ・畜エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

エネルギーの地産地消の取組の現状と検討課題

- 松阪市、鈴鹿市が新電力会社を設立。尾鷲市ではおわせSEAモデル協議会において、尾鷲三田火力発電所用地の効果的な活用による地域産業の振興を主眼に、活用方法について具体的な取組を協議・検討している。
- 県では令和６年度に地産地消型エネルギーシステムにかかる可能性調査を実施。
- この結果を踏まえ再生可能エネルギーの特性を生かした地域経済の活性化の取組を検討していく。

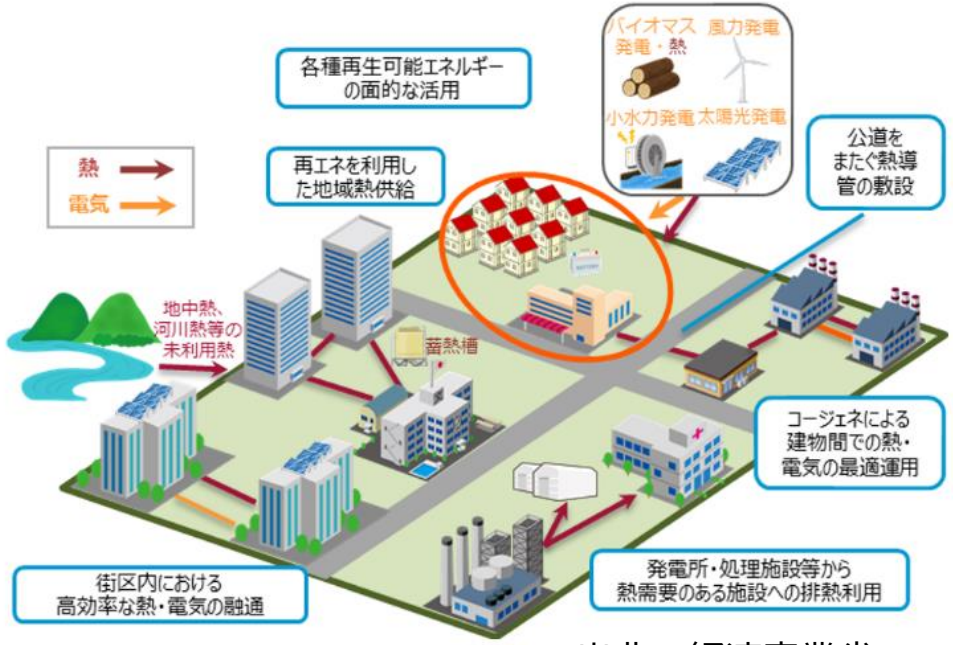

出典：経済産業省HP

【課題】

・比較的エネルギー消費が見込める地域でないと事業採算性が合わない。

・地域関係者との合意形成が必要。

・インフラが整っていない場所ではイニシャルコストがかかる。

・電源に加え、蓄電池などを用いるなど、何らかの調整力が必要。

エネルギーの地産地消に関する県の取組（令和６年度）

（重点・新）みえの未来を担う人材確保対策事業

令和６年度予算額　10,156千円
企画課　059-224-2025

✓県内のさまざまな産業において人手不足が顕在化・深刻化しつつある

■ 全庁を挙げて効果的に対策を推進するための総合調整、わかりやすい情報発信
■ より一層推進すべき人材確保対策の調査・検討（人材確保につながるリスキリングや外国人雇用の促進など）

（重点）「ゼロエミッションみえ」プロジェクト総合推進事業

令和６年度予算額　24,031千円
企画課　059-224-2031

①地産地消型エネルギーシステム導入の事業化にかかる可能性調査　11,100千円

✓ 県内の再エネ電力の導入を拡大するとともに、再エネ電力の地産地消による地域活性化を図る仕組みの構築が必要

■ 市町や企業と連携し、PPA※（電力販売契約）により県内で発電した再エネ電力を県内の需要家に供給する仕組みの構築に向けた事業化可能性調査を実施　※PPA：Power Purchase Agreement

②J-クレジットの効果的な活用拡大のための実証事業　10,000千円

✓ 県内の森林由来J-クレジットの創出量増加に向けて、J-クレジットの認知度向上やJ-クレジットの円滑な流通・販売が可能な仕組みの構築が必要

■ 企業・団体等を対象としたJ-クレジット制度の普及啓発
■ J-クレジットを効果的に流通・販売するためのプラットフォームの構築や林業関係者と企業・団体等のマッチング等の実証事業を実施

（重点・一部新）未来につなぐ平和発信事業

令和６年度予算額　6,294千円
政策企画総務課　059-224-2009

✓ 令和７年度に戦後80年を迎えるにあたり戦争の記憶の風化が懸念される中、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりの強化が必要

■ 県内で戦争体験を次世代へ語り継ぐ活動をされている語り部による証言動画の作成
■ 県ホームページの整理・改修
■ 被爆地広島との交流や被爆・戦争関連資料の展示、市町と連携した平和啓発

語り部による証言

政策企画部企画課

エネルギーの地産地消に関するの県の取組（令和７年度）

さまざまな主体と連携した取組の推進

（令和７年度事業）

（新）三重県誕生150周年記念事業　23,705千円

企画課　059-224-2025

令和８年４月に三重県誕生１５０周年を迎えるにあたり、記念事業の実施に向けた準備を進めるとともに、県内外の機運醸成を図ります。

- 三重県の文化・歴史、自然、食、産業など多様な魅力を再発見・再認識できるようホームページ、記念映像の作成やＰＲ広告の掲載など情報発信に取り組みます。

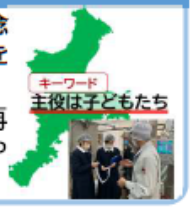

プロモーション推進事業　44,105千円

※関西圏営業基盤構築事業（12,421千円）は含まない

企画課　059-224-2026

「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現していくため、本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信するとともに、「三重県」全体の認知度を高める効果的なプロモーションに取り組みます。

①トータルプロモーションの推進

- デジタル広告や東海道新幹線の車内メディアを活用し、「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信を実施します。
- プロモーションツールの磨き上げや、ＳＮＳ等の活用をはじめとする効果的なプロモーションの実施に向けて、外部専門人材の知見やノウハウを活用します。

美し国みえ
UMASHIKUNI MIE
「美し国みえ」ロゴマーク

②部局連携によるプロモーション

- 【首都圏】大規模集客施設において、県産品の販売促進、観光誘客、移住促進等、複数部局が連携し、プロモーションイベントを実施します。また、その周辺および沿線の量販店等において、県産農林水産物を中心とした「みえの食フェア」を開催します。

６年度のイベントの様子

- 【関西圏】（関西圏営業基盤構築事業　12,421千円）
  関西圏において、販路拡大や移住促進などの分野を横断する事業や大阪・関西万博の出展ブースや観光の情報などの発信を行います。

（重点）「ゼロエミッションみえ」プロジェクト総合推進事業　34,115千円

企画課　059-224-2031

カーボンニュートラルの実現に向けた取組を県内の産業・経済の発展につなげていけるよう取組を進めます。

①再生可能エネルギーの導入・利用促進

- 地産地消エネルギーシステムにかかる可能性調査結果をふまえ、再生可能エネルギーの特性を生かした地域経済の活性化の取組を検討します。
- 洋上風力発電に係る県内港湾活用可能性の調査を実施します。

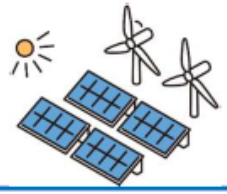

②Ｊ-クレジット等の効果的な活用拡大

- 「三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた連携プラットフォーム」の活動をブルーカーボンにも拡大するとともに、普及啓発セミナー等を開催します。

第１回連携プラットフォーム

（重点・一部新）未来につなぐ平和発信事業　7,361千円

政策企画総務課　059-224-2009

令和７年に戦後80年の節目を迎えることから、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えていく機会を設けます。

- 平和への想いを次世代につなぐため、三重県戦没者追悼式にあわせて、「平和の集い（仮称）」を開催します。
- 若い世代をはじめ県民の皆さんが活用しやすいよう、平和啓発にかかるホームページを改良します。
- 被爆地広島との交流事業や被爆・戦争関連資料の展示を行います。

６年度の交流事業の様子

政策企画部企画課

（参考）松阪市による新電力

- 松阪市は、東邦ガス株式会社、株式会社第三銀行（現・三十三銀行）、三重信用金庫（現・桑名三重信用金庫）との共同出資で「松阪新電力株式会社」を平成29(2017)年11月に設立しました。松阪市クリーンセンターで発電された電気を松阪市の公共施設等へ供給することで、エネルギーの地産地消を実現しています。
- また、事業で得た利益を松阪市が地域振興のために設立した基金を通じて活用することで、地域活性化の取組を推進しています。

[※] FIT電気については、旧一般電気事業者が買い取った松阪市クリーンセンター電気を、東邦ガスに全量引き渡してもらう措置（再生可能エネルギー電気特定卸供給）をとる。クリーンセンター電力で不足する分は、需要に合わせて卸電力市場等から東邦ガスが調達する。

出典：松阪市HP

（参考）鈴鹿市による新電力

- 鈴鹿市は、東邦ガス株式会社、アーバンエナジー株式会社および株式会社三十三銀行と共同出資して、2022（令和4）年9月28日に、電力の地産地消および脱炭素化の推進を目的として地域新電力会社「鈴鹿グリーンエナジー株式会社」を設立しました。
- 「鈴鹿グリーンエナジー株式会社」は、鈴鹿市の廃棄物焼却施設「清掃センター」の廃熱を利用し発電した電力や、市内の太陽光発電所などから電力を調達し、2023（令和5）年4月から市の施設47カ所に供給しています。

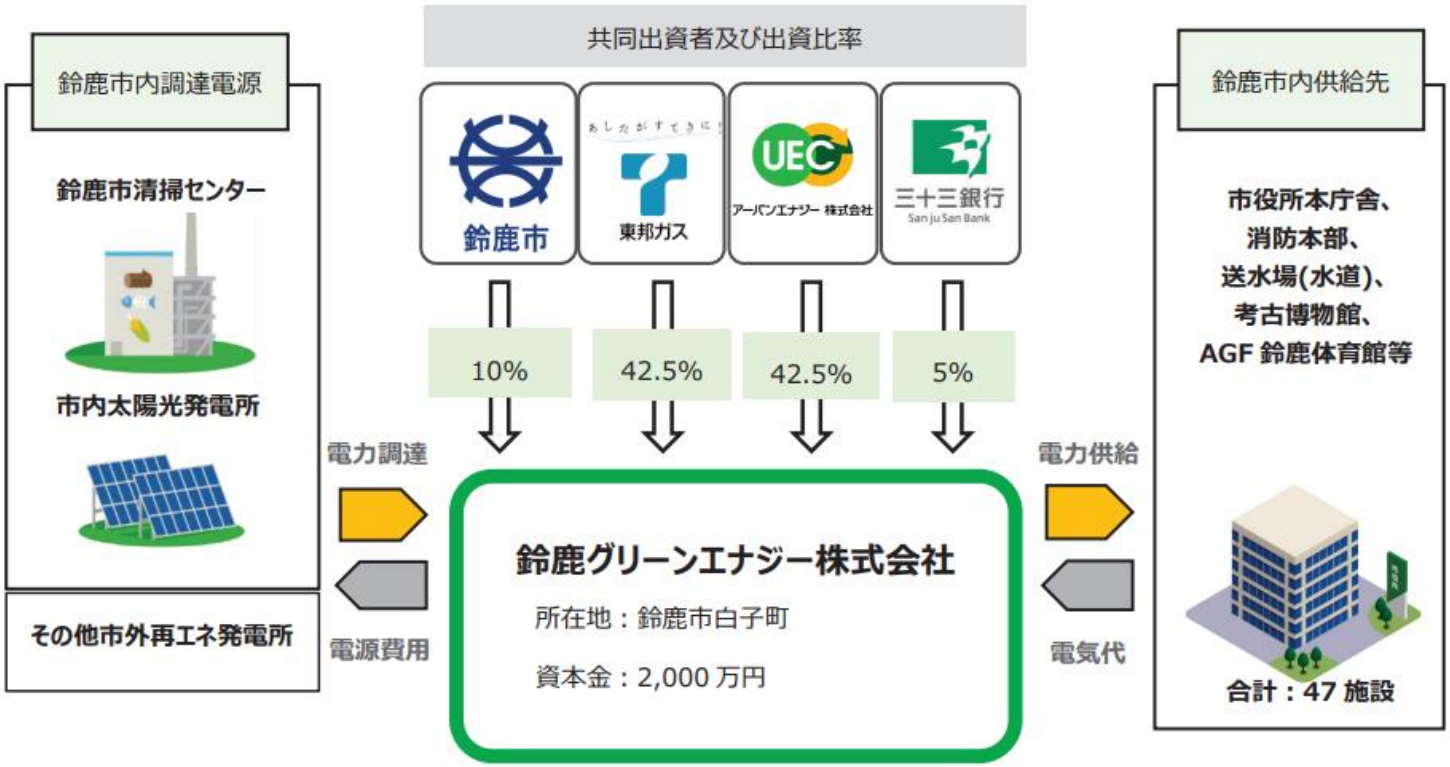

出典：鈴鹿市HP

（参考）おわせSEAモデル

地域が主体となったまちづくり支援

◆おわせSEAモデル協議会
尾鷲市、尾鷲商工会議所および中部電力が、尾鷲三田火力発電所の跡地を「新たなエネルギー」と「豊かな自然の力」で、産業、観光、市民サービスを融合した拠点として、人々が集い活気あふれる「ふるさと尾鷲」を目指していきます。
（オブザーバー：三重大、三重県）

SERVICE
サービス

集客交流人口拡大

サービス・コンテンツの充実で市民も観光客も楽しめる場所へ。

ENERGY
エネルギー

新たなエネルギーの活用

再生可能エネルギーを活用した新たなエネルギー発生基地へ。

AQUA/AGRICULTURE
アクア/アグリ

働く場所・雇用の創出

尾鷲の恵みと新たなエネルギーの有効活用で新ビジネスの創出へ。

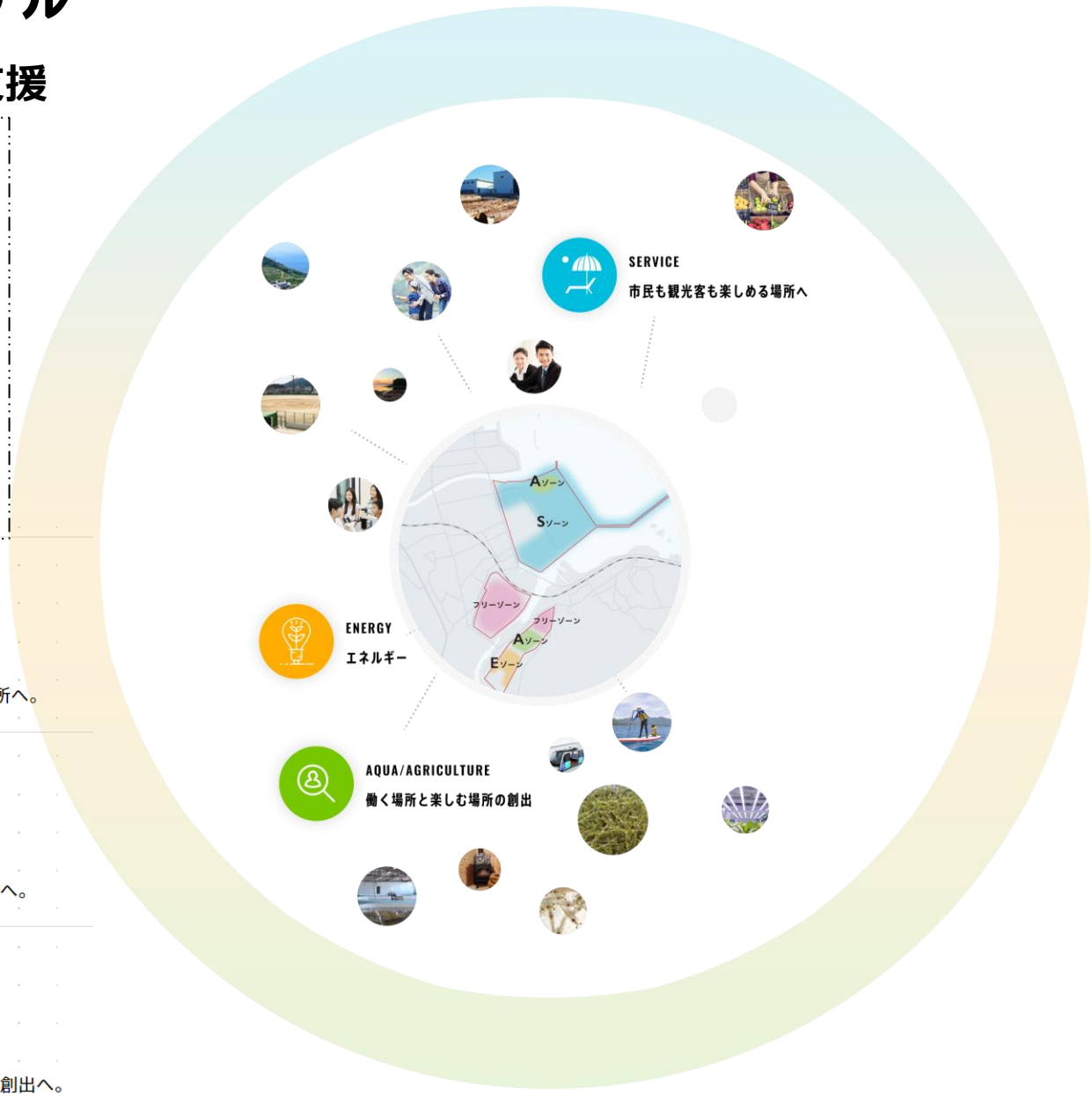

出典：おわせSEAモデル協議会HP

（参考）脱炭素先行地域の概要

「脱炭素先行地域」とは、全国で脱炭素の取組を展開していくための「実行の脱炭素モデル」となる地域。
2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO_2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても国が掲げる全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現することを目指す。

脱炭素先行地域(81提案)

（令和6年12月16日時点）

年度別選定提案数　（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
25 (79)	19 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)

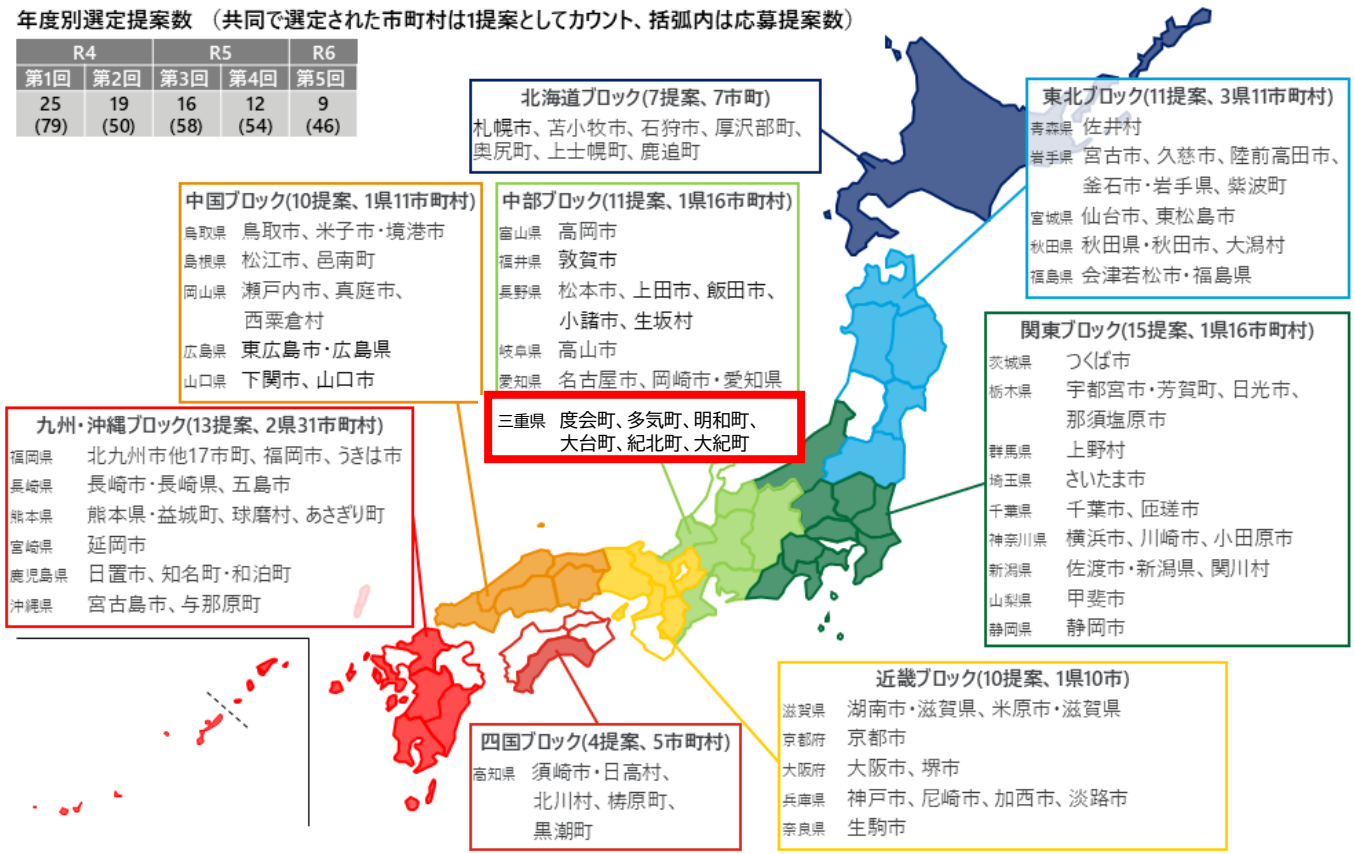

出典：環境省　HP

（参考）度会町・多気町・明和町・大台町・大紀町・紀北町の取組計画

度会町：６町の地域連携で人材や資金を呼び込む！中山間地域一体の脱炭素・資源循環プロジェクト

環境省

脱炭素先行地域の対象：**度会町中心エリア、多気町VISON周辺エリア**
主なエネルギー需要家：住宅698戸、民間施設105箇所、公共施設15箇所
共同提案者：多気町、明和町、大台町、紀北町、大紀町、(一社)三重広域DXプラットフォーム、三重広域連携スーパーシティ推進協議会、(株)オリエンタルコンサルタンツ、(株) アドバンテック、シン・エナジー(株)、ヴィソン多気(株)、朝日ガスエナジー(株)、(株)三十三銀行、いせしま森林組合、(株)東出林業、(有)ナカムラ電気設備、自然応用科学(株)

取組の全体像

「デジタル田園都市国家構想推進交付金」等で、複数自治体が広域連携してデータ連携基盤やデジタル地域通貨等を実装しているエリアの**6町で地域新電力を設立**し、ノウハウや体制の共有などに**地域連携**で取り組み、効率的な脱炭素化と地域課題解決に取り組む。「度会町中心エリア」と「多気町VISON周辺エリア」で導入する木質バイオマス発電設備や廃棄物発電設備では**6町から未利用材や食品残渣などの地域資源を収集し、活用**することで、脱炭素と資源循環を促進。このほか、EVを活用した広域周遊観光にも取り組む等、**６町で共通する地域課題の解決に連携して取り組み**、地域活性化の実現を目指す。

１．民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

① **6町で地域新電力会社を設立**。まずは度会町・多気町の２町で電気小売、PPAやZEB・ZEH改修等を実施
② 「度会町中心エリア」で、**6町の未利用材等を供給する地域連携による木質バイオマス発電**(400kW)と太陽光発電(3,415kW)を導入。既存の電力系統を活用したマイクログリッドを構築
③ 「多気町VISON周辺エリア」で、太陽光発電(5,019kW)と、学校給食やVISONで発生する**食品残渣を活用した廃棄物発電**(50kW)を導入。自営線によるマイクログリッドを構築
④ **日光を遮って育成するかぶせ茶の特性を活用した茶畑へのソーラーシェアリング**（550kW）を導入

大型商業リゾート施設VISON

２．民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

① デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して実装済みの観光ポータルや**デジタル地域通貨を活用**し、観光客や地域住民の排出量を低減させる行動に対し、**インセンティブを付与**
② **木質バイオマス発電**で発生するバイオ炭を肥料として活用することにより**CO2を貯留**するほか、栽培ハウスや福祉施設に**発生熱を供給**
③ 一大観光拠点であるVISONを中心として、日本自動車工業会のMSP構想との連携やEVを活用して6町が一体となって脱炭素ツーリズムを振興し、観光周遊を促進

３．取組により期待される主な効果

① **地域新電力**による度会町・多気町での電気小売、PPAやZEB・ZEH改修等の取組により得られた**知見・ノウハウや体制を６町で共有、展開**することで、効率的に**６町全域での脱炭素を推進**
② 度会町に整備する木質バイオマス発電設備や多気町に整備する廃棄物発電設備に対して**６町で連携して**間伐材や未利用材、食品残渣を供給することで、**地域の未利用資源の活用**を図るほか、**木質バイオマスサプライチェーンの構築**により地域の雇用の創出や**廃棄物輸送コストの低減**等に貢献
③ 周遊する交通手段や観光コンテンツの整備による交流・関係人口の増加

４．主な取組のスケジュール

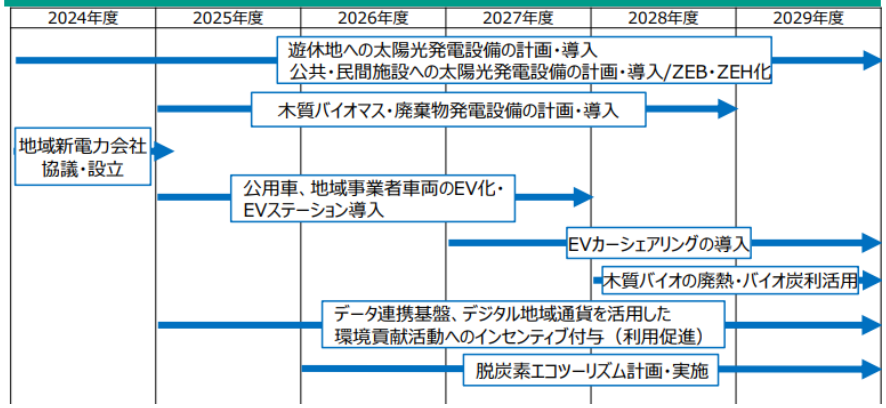

出典：環境省HP

（参考）脱炭素先行地域の支援策

地域脱炭素推進交付金　事業内容

	（１）地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		（２）特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること （一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成　等）	○再エネ発電設備を一定以上導入すること （都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）	○脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	**1）CO2排出削減に向けた設備導入事業　（①は必須）** **①再エネ設備整備（自家消費型、地域共生・地域裨益型）** 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス等（公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る） ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱　等 **②基盤インフラ整備** 地域再エネ導入･利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム　等 **③省CO2等設備整備** 地域再エネ導入･利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ（電動車、充放電設備等） ・その他省CO2設備（高効率換気・空調、コジェネ等） **2）効果促進事業** 1）「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業　等	**①～⑤のうち２つ以上を実施　（①又は②は必須）** **①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電** ※ （例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業） ※公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る **②地域共生・地域裨益型再エネの立地** （例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業） **③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導** （例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業） **④住宅・建築物の省エネ性能等の向上** （例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業） **⑤ゼロカーボン・ドライブ** ※ （例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業） ※ 再エネとセットでEV等を導入する場合に限る （①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。）	**民間裨益型自営線マイクログリッド等事業** 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。
交付率	原則２／３	２／３～１／３、定額	原則２／３
事業期間	おおむね５年程度		
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要（計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能） ○交付金事業について、３年度目に中間評価を実施 ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む		

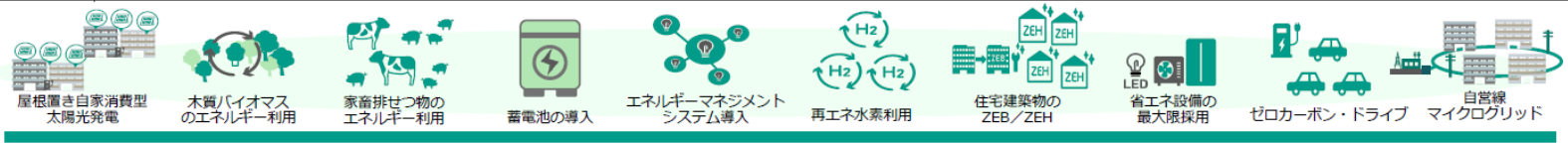

出典：環境省　HP

工業研究所の取組

◆エネルギー関連技術開発事業

【目的】

三重県内でエネルギー関連産業が発展するために、県内企業のエネルギー関連分野への進出を促進する。具体的には、工業研究所がエネルギー関連の主要なテーマにおいて技術シーズを開発し、企業との共同研究等に取り組むことで、企業におけるエネルギー関連技術の実用化につなげる。

【令和６年共同研究】

＜シーズ促進型共同研究＞

・ナトリウムイオン電池のフルセル電池試作及び新規負極電極材料の検討

＜技術支援＞

・市販蓄電池性能の評価
・耐火物用新規シリコン系炭化物原料に関する検討
・高融点炭化物セラミックスに関する検討
・エネルギー削減を目的とした製品温度管理技術

＜競争的研究資金＞

・ナトリウムイオン電池用負極材料へのカーボンナノチューブの適用に関する研究
・天然鉱物から炭素含有耐火物用耐酸化抑制剤を合成する技術の確立

取組方向４　環境･エネルギー関連産業の育成と集積

工業研究所が持つ基礎的技術と産業分野を横断する取組テーマの相関関係イメージ

出典：三重県工業研究所の津高等技術学校との一体整備を含む建替え再整備基本計画（中間案）

バイオリファイナリーの推進

◆バイオリファイナリーの推進

最新技術等の情報共有により、ネットワークを拡充し、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めるなど、啓発活動や情報発信等を進める。

・「みえバイオリファイナリー研究会公開セミナー」を令和7年2月28日に開催。

参加者募集！

みえバイオリファイナリー研究会　公開セミナー

バイオリファイナリー（biorefinery）とは、光合成によって作られる植物資源（木材や農産物、及びそれらの廃棄物等）を原料として、燃料となるアルコールや、有用な化学製品（プラスチック等）を製造する技術のことを言います。石油等の化石燃料資源への依存度を下げ、環境負荷低減に繋がる生産技術として期待されており、世界中で数多くの研究開発が行われています。

この度、バイオリファイナリーへの関心や理解を深めていただけるよう、最新の技術情報や、県研究所の取組について紹介する、公開セミナーを開催します。

◆日　時　2025年2月28日（金）14:00～16:30（13:30より開場）

◆場　所　三重県工業研究所（津市高茶屋5-5-45）

◆開催方法　現地開催（オンラインでの参加はできません）

◆対 象 者　県内企業を中心に、バイオリファイナリーやバイオテクノロジー等に関心をお持ちの方

◆定　員　50名（先着順）

◆参 加 費　無料

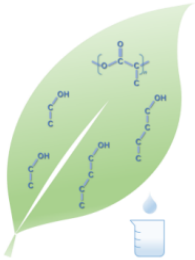

◆内　容

（1）基調講演
「バイオリファイナリーの現状と今後の展望」
東北大学グリーン未来創造機構 グリーンクロステック研究センター 教授　田丸 浩 氏

（2）取組紹介
①「三重県工業研究所のバイオリファイナリーに関する取組」
②「工業研究所の技術支援機能について」

（3）三重県工業研究所施設見学（希望者のみ）

◆申込方法　裏面に記載

◆問合せ先　三重県 雇用経済部 新産業振興課 山本・清水（電話:059-224-2749）

メタンハイドレートの情報収集

砂層型メタンハイドレート

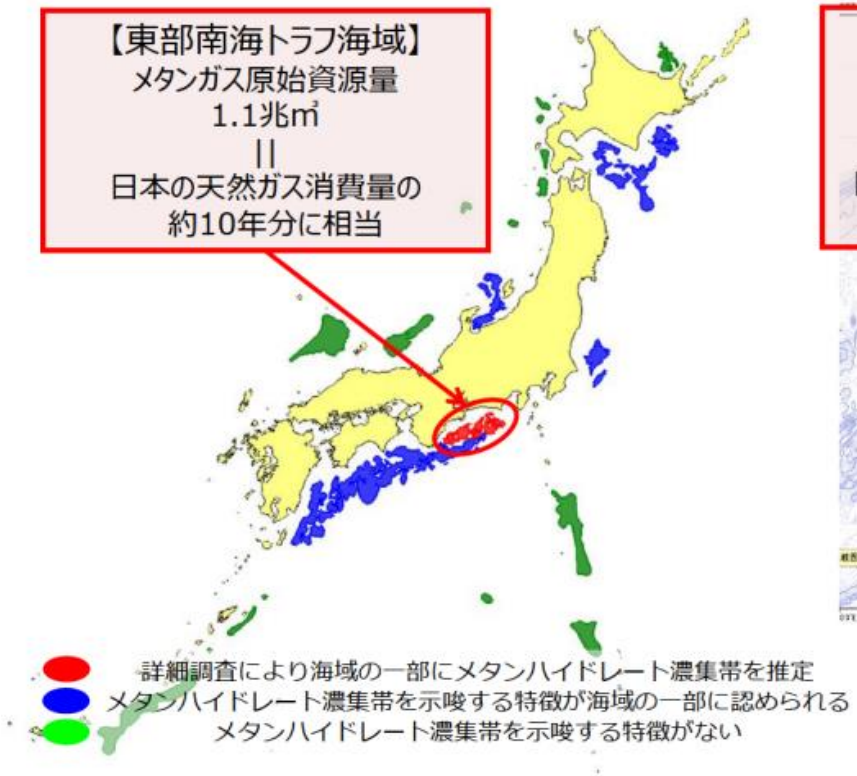

表層型メタンハイドレート

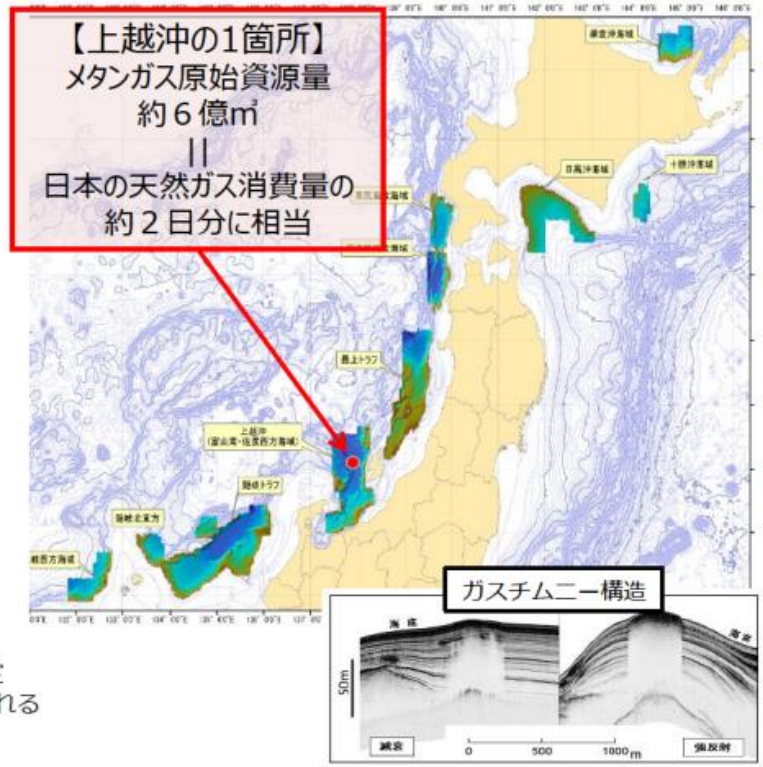

出典：経済産業省HP

メタンハイドレートに関する情報収集

- 国は、鉱業法の特定区域制度に基づき、志摩半島沖について可燃性天然ガス（メタンハイドレート）を目的とした特定区域を指定。
- 特定区域における特定開発者として日本メタンハイドレート調査株式会社が、国（エネ庁）から委託を受け、志摩半島沖での事前調査井の掘削試験を行っている（2023～2025年度）。
- 引き続き、日本メタンハイドレート調査株式会社や国（エネ庁）と連携を図りながら情報収集に努める。

取組方向５　次世代の地域エネルギー等の活用推進

2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン（グランドデザイン）

コンビナート及び地域の特性を活かしつつ、カーボンニュートラル施策を広く推進する

エネルギーの脱炭素化・低炭素化

化学品製造プロセスの脱炭素化・低炭素化

産業集積地の基盤整備／産業誘致

四日市コンビナートや周辺地域の特性を活かしたカーボンニュートラルを推進

水素・アンモニアの輸入・供給拠点化

拠点整備

- **水素・アンモニア輸入受入港(四日市港)**としてのインフラ整備
- LNG等を活用した**ブルー水素製造・供給**
- 隣接する他地域（三重県北勢地域の他産業拠点）

利活用供給拠点化

- 火力自家発電設備の**水素・アンモニア混焼**の促進
- 水素・アンモニアの**産業部門ボイラーでの活用**
- **ナフサ分解炉における**燃料アンモニア利用

原料・製品のバイオマスシフト

- **バイオナフサ等の利用によるバイオマス由来化学品の供給**
- 藻類からのバイオ原料製造

CO2回収・利用

- **CO2分離・回収・輸送設備**の開発と運営
- CCS適地への**CO2運搬可能性**を検討
- LNG等を活用した**ブルー水素製造時CO2回収**

SAF製造・副生ガス利用等

SAF

- **廃食油等を活用したSAF製造**体制の整備と運営

副生ガス

- **SAF製造時副生ガス**の原料利用
- **発電時排ガス**の原料・熱利用
- **副生メタン**の有効活用

リサイクル推進

次世代リサイクル技術の確立と運営

- **ケミカルリサイクル**の推進（ポリスチレン、PET他プラスチック樹脂の再利用、等）
- **廃油等を活用したRD製造**
- 廃車資源の再利用・有効活用（タイヤ回収、油化等）

企業と行政の連携

- 廃プラスチックの回収ルート、リサイクルスキームの構築

コンビナート設備の共有化

電力・熱

- **発電設備の共同運営・共有化**（水素・アンモニア混焼、バイオマス発電等）
- **熱・蒸気供給設備（ボイラー、コジェネ等）**の共有化

水素・アンモニア

- **水素・アンモニアの受入設備／輸送・貯蔵設備**（パイプライン等）の共用化

次世代水素モビリティの展開

事業立上げ・拡大

- **FCV（燃料電池車）を軸に、水素モビリティ事業を、四日市や周辺地域で展開**

取組方向５　次世代の地域エネルギー等の活用推進

既存部会の取組状況について

これまでの検討によって、取組における課題や部会横断で検討すべき事項等を特定・抽出した。今後は課題整理とともに部会の整理・合理化を進めながら、継続的に取組を推進し、検討を深化・具体化していくことが必要である

推進方針　**各ステークホルダー間の横断テーマ・課題を中心に、事務局が検討推進や連携をリード**

現部会	当初想定の活動内容	これまでの検討	今後に向けた課題
生産プロセス部会	• SAF製造の実証・事業化に向けた**廃食油回収量調査、SC検討**	• 原料となる**廃食油の賦存量試算**	• 現状、SAFの**国内（特に中部圏）需要が限定的** • **原料調達・確保**
副生ガス利活用検討部会	• エチレンプラント副生ガス有効利用に向けた**需要・供給量調査、設備投資規模・スケジュール・中部圏での連携方向性協議**	• 副生ガスの組成・流量を部会内で共有 • **需要や課題を整理**	• **需給マッチングの精度向上** • **水素等利活用との連動** • **環境価値配分方法の整理**
水素・アンモニア拠点化検討部会	• **水素・アンモニア需要・供給量の詳細調査** • **中部圏との連携方向性協議**	• 背後圏を含む需要量（推察含む）の調査 • 拠点整備に関する**FS実施**	• **運営体制構築** • **工期長期化、コストアップ等への対応検討**
ケミカルリサイクル連携部会	• 企業と行政が連携した**有価物の分別・回収スキームの構築**	• 事業が具体化している品目の**回収実証実験等を実施** • 行政の資源循環施策の情報収集・意見交換	• 事業が具体化していない品目を含む、企業と行政の連携検討
共同インフラ設備連携検討部会	• 電力や蒸気の供給に係る**共同設備設置に向けた検討** • **CO2回収に係る設備やその投資規模の調査**	• 他地域事例収集 • **課題認識の共有** • **CO2回収需要量調査**	• インフラ整備に関連した**水素・アンモニア等との共通検討事項の整理**
広域・他業種連携部会	• **企業連携による新規プロジェクトの可能性探索** • 半導体関連、自動車関連、CCS関連企業等との意見交換	• エンジ会社等から連携事例を紹介 • 他部会で広域・他業種と連携した検討を実施	• 各部会において、広域・他業種と連携しながら検討を進めていることから**実施内容について要整理**

取組方向５　次世代の地域エネルギー等の活用推進

中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議との連携

- 令和６年７月１日に開催された第５回推進会議において、「中部圏水素・アンモニアサプライチェーン計画」を策定
- 大規模なアンモニアの受入を中心に、四日市エリアは「2030年以降に見込まれる水素の需要エリア」として計画に位置付け

＜第５回推進会議＞

日時：令和６年７月１日
場所：JERA museum HEKINAN ホール
出席者：
　愛知県（会長）、岐阜県、**三重県**、中部圏水素利用協議会（副会長）、㈱ＪＥＲＡ、中部経済連合会、中部経済産業局、中部地方整備局、中部地方環境事務所、名古屋市、碧南市、豊田市、東海市、知多市、日進市、田原市、みよし市、**四日市市**、名古屋港管理組合、**四日市港管理組合**

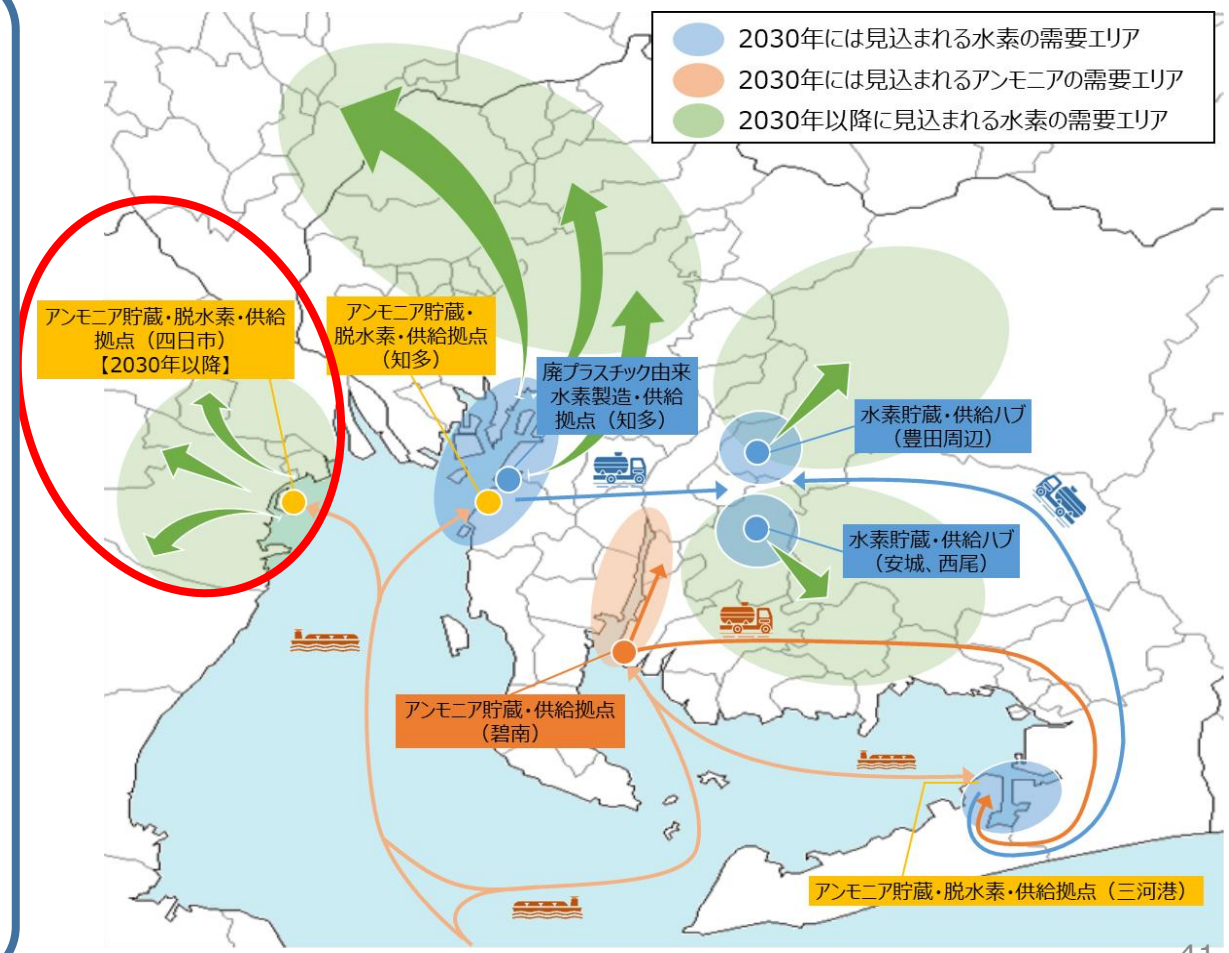

取組方向５　次世代の地域エネルギー等の活用推進

中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議における普及活動WG

　2050年のカーボンニュートラル達成に向け、新たなエネルギー資源として期待されている水素及びアンモニアの社会実装を実現するため、中部圏の自治体や民間企業、経済団体等が参画する「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」（以下、「推進会議」という。）に三重県、四日市港管理組合、四日市市等が参画しており、水素及びアンモニアのサプライチェーン構築や利活用の促進に向けた取組を推進。

　推進会議による水素及びアンモニアの普及啓発事業として、令和6年10月20日（日）「@Yokkaichi　Baura ミーティング」、12月14日（土）「@四日市市環境フェア」、12月15日（日）「@みえ環境フェア」において「水素エネルギーで遊ぼう」ワークショップ等を開催。

内　　容：中部圏水素・アンモニア社会実装会議推進会議作成の啓発チラシを用い、地球温暖化や水素・アンモニアについて紹介。その他、アンモニアの特徴が分かる実験動画や燃料電池自動車、水素発電等の実験キットを用いて体験しながら、水素・アンモニアについて学習

１．三重県における新エネルギーの導入実績

２．現在の主な取組

３．今後の取組方針

主な課題と今後の取組に関する論点

＜論点①：太陽光発電等の地域共生について＞

- 三重県では太陽光発電を中心に再エネ導入が進んでいる。(全国7位:2024.6)
- 平成29年に、「三重県太陽光発電の適正導入に関するガイドライン」を制定し、計画段階から地域とコミュニケーションを取ることなどを定め、適正導入を進めてきた。
- 近年、全国的に地域共生に関する課題が広がり、三重県でも地域住民から不適切管理や景観への影響を懸念する相談が多く寄せられている。
- 令和６年９月に、国の動向や県内の状況を踏まえ、ガイドラインを改訂するとともに、地域と共生した再エネ導入に向け、県内の実態や他県等の動向を調査してきた。今後は更なるガイドラインの改訂等を進める。
- 一方、第７次エネルギー基本計画の策定に伴い、再エネ導入量の目標値が上方修正される見通し。そのため、地域との共生を図りつつ、更なる導入量拡大に向けた取組について検討が必要となり、**新たな立地で発電できるペロブスカイト太陽電池が期待されている。**
- こうした背景も踏まえ、再エネ設置事業者、地域住民など様々な視点から、**地域と共生した再エネ導入の在り方に関する課題や今後の導入量拡大に向けた取組についてご意見ご紹介をいただきたい**。

三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドラインの改訂

三重県では、平成29年７月より、三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドラインを策定し、太陽光発電施設の設置に伴う防災・環境・景観上の懸念や地域住民と事業者の間に発生するトラブルに対応。**（R6.9.30改訂）**

●ガイドラインの適用対象施設

- 設　　備：太陽光発電施設
- 設置場所：三重県内（隣接府県にまたがる場合を含む）
- 施設規模：出力５０ｋW以上（建築物に設置されるものを除く）

※標識の掲示については、出力規模に関わらず全ての太陽光発電施設（建築物に設置されるものを除く）を対象としています。

※出力50kW未満の施設や「再生可能エネルギー電気の利用に関する特別措置法」（以下、「再エネ特措法」）によらない施設についても、本ガイドラインに従うことが望まれます。

●事業概要書の提出

- 事業計画の早い段階で、事業概要書の提出をお願いします。
- 提出先：県担当課及び施設設置を計画している市町担当課（施設が複数市町にまたがる場合、関係する全市町）

●関係法令、条例の遵守

- 必要な措置や手続き等を国、県、市町に確認及び相談し、規定を遵守することが必要です。
- 特に、森林法の林地開発許可、宅地造成及び特定盛土等規制法、砂防三法（砂防法・地すべり等防止法、急傾斜地法）における許可等が必要な場合は、FIT/FIPの認定手続き前に当該許可等を取得し、その許可を受けていることを示す書類を県及び市町に提出してください。

●地域住民とのコミュニケーション

- 事業者は、事業計画作成の初期段階から地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めてください。
- 配慮すべき地域住民の範囲や説明会開催、戸別訪問など具体的な対応方法を市町に相談してください。
- 説明会又は事前周知措置を実施した場合は、国に提出している説明会概要報告書の写しを県及び市町に提出してください。

（参考　再エネ特措法の改正）

FIT/FIP制度の認定要件として、森林法・宅地造成及び特定盛土等規制法・砂防三法（砂防法・地すべり等防止法・急傾斜地法）の事前許可取得の義務化（R5.10）や、地域住民への説明の実施（R6.4）を加えるとともに、法令等に違反した者には交付金の停止措置を行うなど、規制強化を図っている。

Ⅰ 関係許認可取得に係る認定手続の厳格化

- 災害の危険性に直接影響を及ぼし得るような土地開発に関わる①～③の許認可について、**FIT/FIP認定の申請要件化**。
  ①**森林法**の林地開発許可、②**宅地造成及び特定盛土等規制法**の許可、③**砂防三法**（砂防法・地すべり等防止法・急傾斜地法）の許可

Ⅱ 説明会等のFIT/FIP認定要件化
（FIT/FIP認定要件として、周辺地域の住民に対し、説明会等の事前周知を求める。）

（説明会等を実施すべき再エネ発電事業の範囲）

- **特別高圧・高圧（50kW以上）**は、**説明会の開催**を求める。
- **低圧（50kW未満）**は、原則として**説明会以外の事前周知**を求めるが、**周辺地域に影響を及ぼす可能性が高いエリア（上記Ⅰ①～③の許認可が必要なエリア、土砂災害警戒区域のエリア、景観等の保護エリア等）**では、**説明会の開催**を求める。
- **屋根設置・住宅用太陽光**は、事前周知の対象外。

（説明会での説明事項等）

- 説明会では、下記の説明を求める。
  ① **事業計画の内容**　④ **事業に関する工事概要**
  ② **関係法令遵守状況**　⑤ **関係者情報（主な出資者等を含む）**
  ③ **土地権原取得状況**　⑥ **事業の影響と予防措置**
- このうち⑥は、**安全面**（斜面への設置、盛土・切土、地盤強度等）、**景観**、**自然環境・生活環境**（騒音・振動・排水、反射光等の電源別事項）、**廃棄等**の項目を説明。

（説明会の議事等）

- **質疑応答の時間**を設け、住民の**質問・意見への誠実な回答**を求める。
- 説明会後に事業者が一定期間、**質問募集フォーム等**を設け、フォームに提出された住民の質問等への**書面等での誠実な回答**を求める。

（「周辺地域の住民」の範囲）

- **事業場所の敷地境界から一定距離**（低圧100m、特別高圧・高圧300m、環境アセス（法アセス）対象１km）**の居住者**と、**再エネ発電設備の設置場所に隣接する土地/建物の所有者**を対象とする。
- 地域の実情を把握する**市町村への事前相談**を行うことを求め、市町村の意見を尊重して、「周辺地域の住民」に加えるべき者を追加。

（説明会の開催時期）

- 周辺地域に影響を及ぼす可能性が高い場合（上記Ⅰ①～③の許認可が必要な場合、環境アセス対象等）は、**事業の初期段階から、複数のタイミングでの説明会開催**を求める。

（その他の説明会実施要領）

- 説明会には、**再エネ発電事業者自身の出席**を求める。開催案内は、開催２週間前までに、ポスティング等により行うことを求める。
- FIT/FIP認定申請時に、**説明会を開催したことを証する資料**として、**説明会の議事録、配布資料、質問募集フォームにおける質問・回答、概要報告書等**の提出を求め、**概要報告書**は認定後に**公表**する。
- 認定後に**事業譲渡や実質的支配者の変更等**が生じた場合は、**変更認定申請時に改めて説明会の開催**を求める。
- 説明会は事後検証できるよう、**録画・録音し、保管**する。

出典：経済産業省HP

三重県地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入検討部会

県内市町や他県等との意見交換を通じて、県内での検討課題を整理。
その検討課題の解決に向け、適正な制度や運用方法等について検討している。（R6.11～）

ゼロエミッション
みえ推進本部

【要綱第６条第１項】・・・幹事会
ゼロエミッションみえ
推進本部　幹事会
（事務局）政策企画部企画課

【要綱第５条第２項】・・・部会
地域との共生が図られた
再生可能エネルギーの導入検討部会

●政策企画部、雇用経済部、環境生活部、
農林水産部、県土整備部

（事務局）政策企画部企画課
雇用経済部新産業振興課

【要領第４条第４項】
有識者出席ヒアリング

3回程度の検討部会をふまえ
報告書としてとりまとめ

検討課題

① 対象範囲

・現状のガイドラインは50kW以上のFIT案件が対象だが、それ以外の案件の相談が増えている。

② 企画立案・運用管理の対応

・地元説明なく着工される事例や、雑草管理や排水管理等についても地域に十分な説明がなされないまま運転している事例がある。

・地域コミュニケーションが適切に行われる仕組みの検討が必要。

（参考）ペロブスカイト太陽電池の特徴について

ペロブスカイト太陽電池の特徴

- ペロブスカイト太陽電池は、既存の太陽電池と異なり、
  ① **少ない製造工程**で製造が可能（**製造コスト↓**）
  ② プラスチック等の軽量基板の利用が容易であり**軽量性や柔軟性を確保しやすい。**
  ③ 主要な材料であるヨウ素の生産量は、**日本が世界シェア30%（世界２位）**を占めている。
  といった特徴を有し、**シリコン系太陽電池以外で実用化が可能な技術として期待**される。

日本における主な取組状況

<積水化学工業（株）>
ビルの壁面や耐荷重の小さい屋根などへの設置が可能な軽量で、柔軟なフィルム型太陽電池を開発。

出所：積水化学工業（株）

<（株）東芝>
メニスカス塗布法を用いて、フィルム型の太陽電池を作製。
エネルギー変換効率の向上と生産プロセスの高速化の両立を目指す。

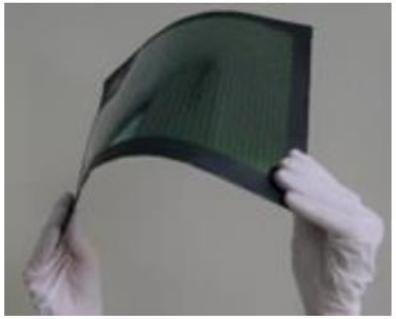

出所：（株）東芝

<（株）カネカ>
建材一体型への展開を目指し、既存のシリコン太陽電池製造技術を活用した技術開発。

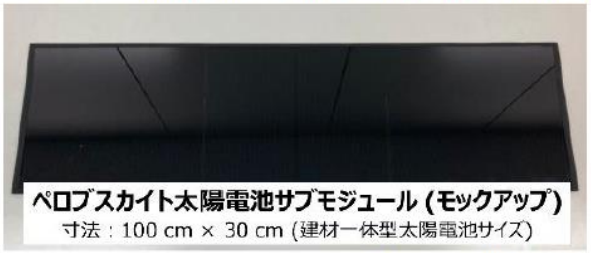

出所：（株）カネカ

<（株）エネコートテクノロジーズ>

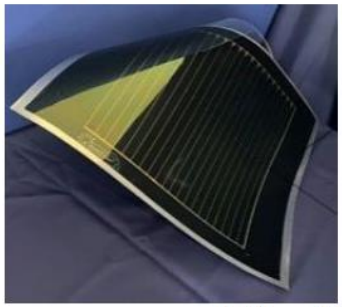

京大発ベンチャー
IoT機器、建物用などへの展開も念頭に太陽電池を開発。

出所：（株）エネコートテクノロジーズ

<（株）アイシン>
ペロブスカイト材料を均一に塗布するスプレー工法の技術を開発。

出所：（株）アイシン

出典：経済産業省HP

（参考）ペロブスカイト太陽電池の開発状況について

日本におけるペロブスカイト太陽電池の研究開発状況

- ペロブスカイト太陽電池は、**ヨーロッパや中国を中心に技術開発競争が激化**している状況にあるが、**日本は世界最高水準**に位置し、特に**製品化のカギとなる大型化や耐久性の分野でリード**している状況。
- 例えば、積水化学工業は、現在、30cm幅のペロブスカイト太陽電池の**ロールtoロールでの連続生産**が可能となっており、**耐久性10年相当、発電効率15%**の製造に成功。既に建物壁面への実装工事も行われるなど、**実証の取組も進捗**が見られており、**11月15日には、世界初となる１MW超の建物壁面への導入計画が公表**された※。
  ※なお、現行のシリコン系太陽光パネルは出力保証20～25年、発電効率20%程度が一般的
- 今後、**１m幅での量産化技術**を確立させ、**2025年の事業化**を目指している。

ロールtoロールによる製造
出所：積水化学工業（株）ＨＰ

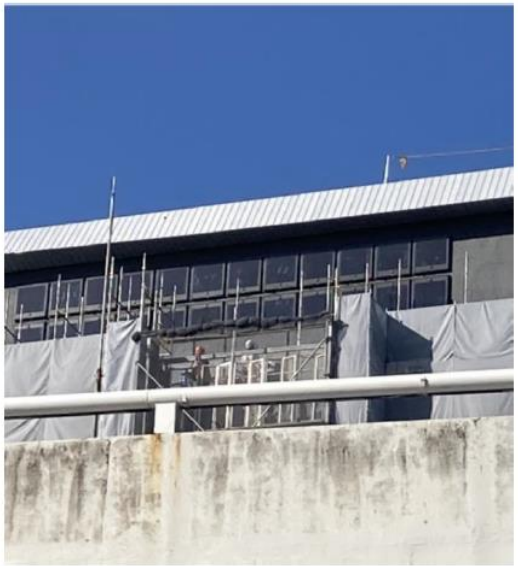

建物壁面への実装工事の様子
出所：積水化学工業（株）ＨＰ

１MW導入計画プレスリリース
出所：中央日本土地建物グループ・東京電力HD　HPより一部加工

出典：経済産業省HP

（参考）ペロブスカイト太陽電池に関する取組

「次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会」への出席

『ペロブスカイト太陽電池』の量産技術の確立、生産体制の整備、需要の創出等を官民一体で進めていくことを共有。継続的に本協議会に出席し、情報収集・情報交換を行う。

次世代型太陽電池の早期社会実装に向けた今後の政策の方向性（案）

■ 次世代型太陽電池の早期の社会実装に向けては、**量産技術の確立、生産体制整備、需要の創出に三位一体**で取り組んで行く。

① 引き続き低コスト化に向けた**技術開発や大規模実証を支援**し、社会実装を加速。

② 2030年までの早期に**GW級の量産体制を構築し**、国内外市場を獲得。

③ 次世代型太陽電池の**導入目標の策定**を通じて、**官民での需要を喚起**するとともに、予見性を持った生産体制整備を後押し。

量産技術の確立	生産体制整備	需要の創出
【GI基金によるR&D・社会実装加速】 ● 「次世代型太陽電池の開発プロジェクト」（498億円）を通じて、**2030年の社会実装**を目指す。 ● 本年8月、ＷＧを開催し、**支援の拡充（498億円→648億円）について合意**。 ● 技術開発に加えて、**導入が期待される様々なシチュエーションにおけるフィールド実証を行う**べく、**今年３月に、③次世代型太陽電池実証事業を公募開始**。	**【サプライチェーン構築】** ● **2030年までの早期にGW級の量産体制構築**に取り組む。 ● 令和6年度予算として、**GXサプライチェーン構築支援事業（R6年度548億円（国庫債務負担行為含め総額4,212億円））を措置**。 ● **Tier1に限らず、Tier2以下も含めたサプライチェーン全体に対する生産体制整備支援を実施**することで、高い産業競争力を有する形での国内製造サプライチェーンの確立を目指す。	**【需要創出に向けて想定される取組】** ● **導入目標の策定**（特に公共施設は先行検討） ● **FIT・FIP制度における導入促進策**や**大量生産等による価格低減目標を前提とした需要支援策**などの検討 ● 太陽電池の**製造からリサイクル・廃棄**までを見据えた**ビジネスモデルの普及・制度設計やルール作り** ● 国際標準化・ルール作り・**同志国との連携**

9

出典：経済産業省HP

（参考）ペロブスカイト太陽電池に関する取組

次世代型太陽電池導入可能性調査事業（R7年度事業）

県内への次世代太陽電池の導入推進策を検討するとともに、導入ポテンシャル、経済的波及効果、普及拡大の可能性について調査する（※県有施設への導入については環境生活部が別途調査予定）。

また、次世代型太陽電池の優位性（軽量・薄型・低照度発電等）を活かした、従来の太陽電池では実現困難な用途（太陽光利用型植物工場への適用等）への開拓を目指し、産学官の連携体を構築して技術開発・実証評価・可能性試験を実施する。

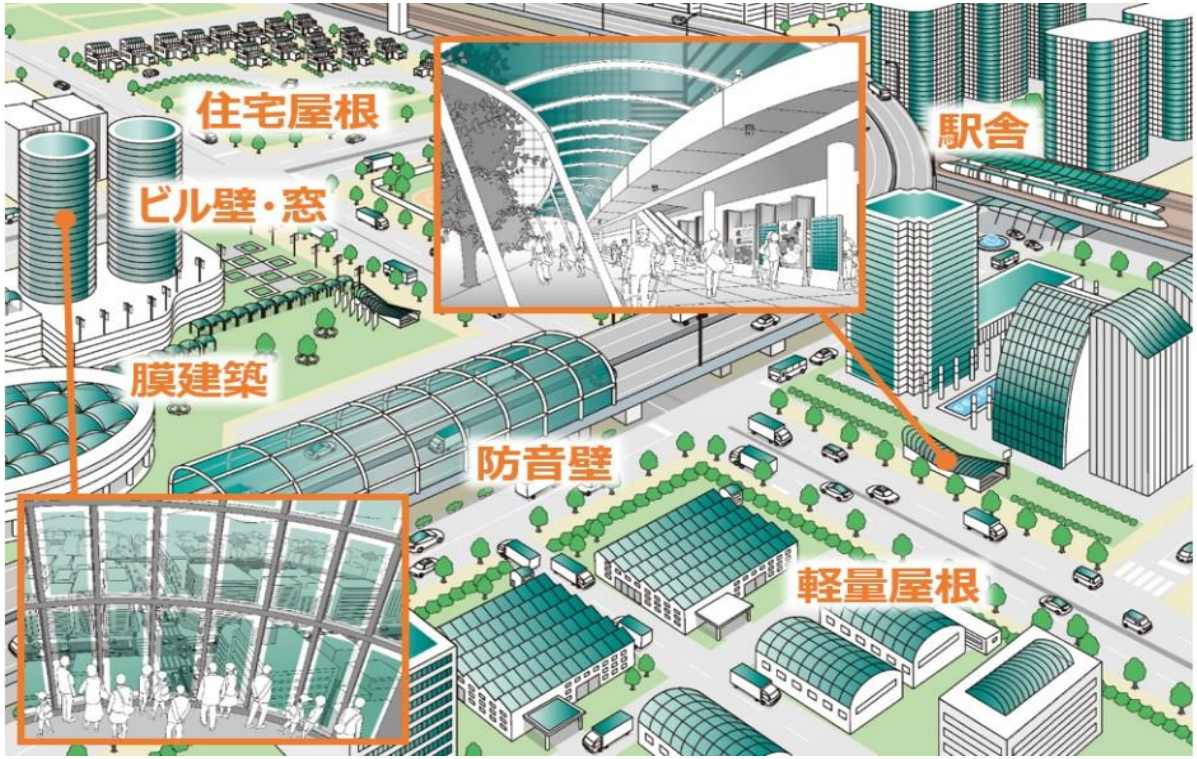

出典：㈱東芝HP

令和７年度以降の取組

○太陽光発電の適正導入に関するガイドラインの更なる改訂

県内で抱えている課題に対し迅速に対応するために、ガイドラインを改訂。

【改訂案】

・対象範囲の課題：非ＦＩＴ、小規模への拡大

・看板、雑草、排水の課題：管理計画の提出を要求

また、改訂ガイドラインだけでは解決できない課題に対応できるよう、三重県地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入検討部会にて引き続き検討。

○太陽光発電導入量拡大に向けた取組

ペロブスカイト太陽電池の県内への導入促進策の検討や産学官による実証試験を実施。

主な課題と今後の取組に関する論点

＜論点②：洋上風力発電について＞

- 洋上風力発電について、三重県沖に一定の風況が良い地域があることが判明。市町合同勉強会を立上げ、市町との意見交換を継続的に実施しているところ。
- 並行して、昨年度は港湾の実現可能性に関する調査、景観上の影響を検討するための３Ｄイメージデータ作成など実施。今年度は洋上風力発電を導入した場合の経済波及効果等の調査を進めている。
- 一方、近隣では、昨年、愛知県田原市・豊橋市沖が、ＧＩ(グリーンイノベーション)基金を活用した浮体式実証試験の海域に選定され、和歌山県沖が再エネ海域利用法に基づく準備区域に指定された。
- 県内でも今年１月、四日市で中部圏初となる風力訓練施設が開校している。
- 近年は蓄電池、水電解装置などの導入が進み、大規模電源を大需要地に送電する流れから、エネルギー全体の地産地消に向けた動きもある。
- 他地域においては、漁業、景観等に関する共生策などの検討を深めつつ洋上風力発電を進めているが、三重県の産業構造や環境等の状況を踏まえ、**三重県で特に必要となる視点・論点について、ご意見をいただきたい**。

（参考）再エネ海域利用法の概要

再エネ海域利用法に基づく区域指定・事業者公募の流れ

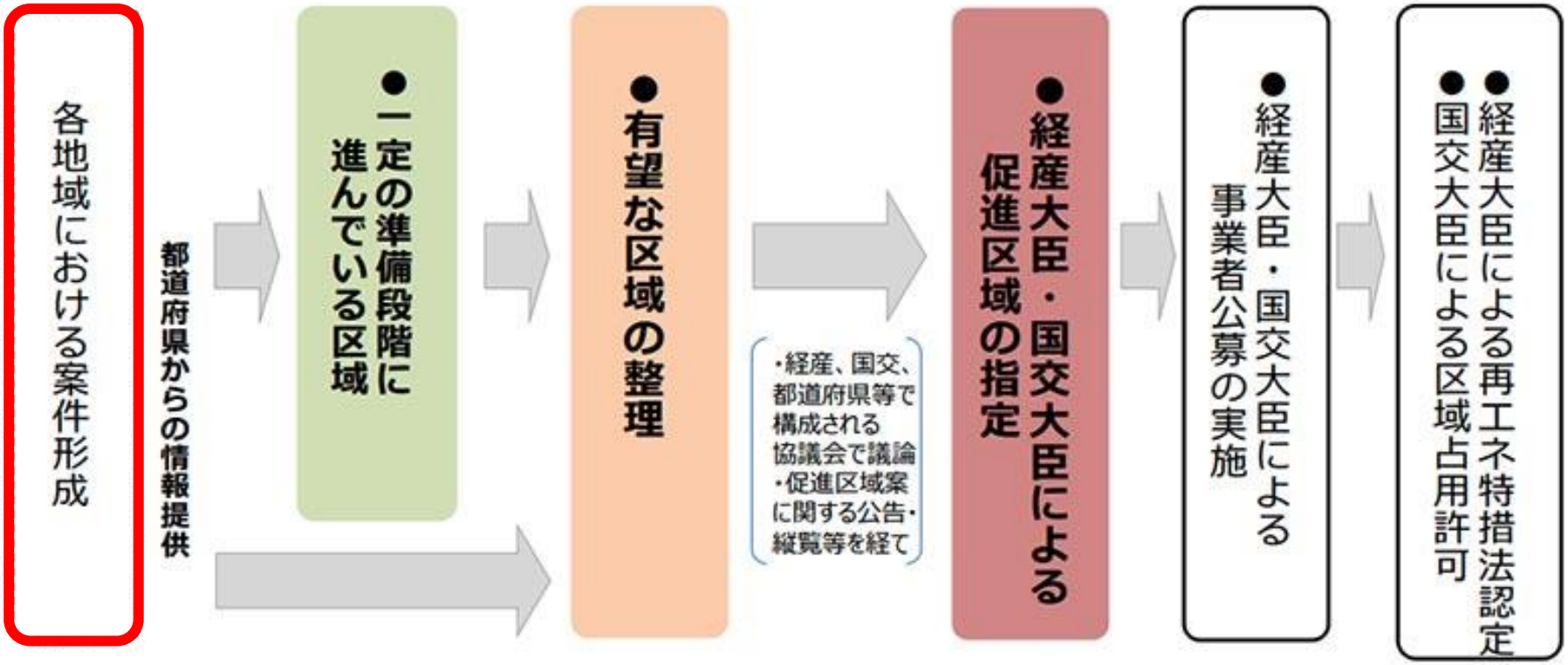

有望な区域の要件（促進区域指定ガイドライン）

（1）促進区域の候補地があること
（2）利害関係者を特定し、協議会を開始することについて同意を得ていること（協議会の設置が可能であること）
（3）区域指定の基準（系統確保、風況等の自然的条件、航路・港湾・防衛との調整等）に基づき、促進区域に適していることが見込まれること

促進区域の要件（再エネ海域利用法）

（1）自然的条件が適当で発電設備出力が相当程度見込まれること。
（2）航路等へ支障を及ぼさないこと
（3）港湾との一体的な利用が可能であること
（4）系統の確保が適切にみこまれること。
（5）漁業への支障を及ぼさないことが見込まれること
（6）他法令で指定された海域、水域（漁港区域や港湾区域、海岸保全区域等）と重複しないこと

出典：経済産業省HP

（参考）全国の概況

⑴洋上風力発電 － ①再エネ海域利用法に基づく公募制度等を通じた案件形成

第68回再エネ大量導入・次世代電力NW小委員会（2024年９月11日）資料７を更新

区域名		万kW※1		供給価格※2（円/kWh）	運開年月	選定事業者構成員
促進区域	①長崎県五島市沖（浮体）	1.7		36	2026.1	戸田建設、ERE、大阪瓦斯、関西電力、INPEX、中部電力
	②秋田県能代市・三種町・男鹿市沖	49.4	第1ラウンド公募 事業者選定済 約170万kW	13.26	2028.12	三菱商事洋上風力、三菱商事、C-Tech
	③秋田県由利本荘市沖	84.5		11.99	2030.12	三菱商事洋上風力、三菱商事、C-Tech、ウェンティジャパン
	④千葉県銚子市沖	40.3		16.49	2028.9	三菱商事洋上風力、三菱商事、C-Tech
	⑤秋田県八峰町能代市沖	37.5	第2ラウンド公募 事業者選定済 約180万kW	3	2029.6	ERE、イベルドローラ・リニューアブルズ・ジャパン、東北電力
	⑥秋田県男鹿市・潟上市・秋田市沖	31.5		3	2028.6	JERA、電源開発、伊藤忠商事、東北電力
	⑦新潟県村上市・胎内市沖	68.4		3	2029.6	三井物産、RWE Offshore Wind Japan 村上胎内、大阪瓦斯
	⑧長崎県西海市江島沖	42		22.18	2029.8	住友商事、東京電力リニューアブルパワー
	⑨青森県沖日本海(南側)	60	第3ラウンド公募 事業者選定中 約110万kW			
	⑩山形県遊佐町沖	45				
有望区域	⑪北海道石狩市沖	91～114				
	⑫北海道岩宇・南後志地区沖	56～71				
	⑬北海道島牧沖	44～56				
	⑭北海道檜山沖	91～114				
	⑮北海道松前沖	25～32				
	⑯青森県沖日本海（北側）	30				
	⑰山形県酒田市沖	50				
	⑱千葉県九十九里沖	40				
	⑲千葉県いすみ市沖	41				
準備区域	⑳北海道岩宇・南後志地区沖(浮体)	㉘福井県あわら沖				
	㉑北海道島牧沖(浮体)	㉗和歌山県沖（東側）				
	㉒青森県陸奥湾	㉘和歌山県沖（西側・浮体）				
	㉓岩手県久慈市沖(浮体)	㉙福岡県響灘沖				
	㉔秋田県秋田市沖	㉚佐賀県唐津市沖				
	㉕富山県東部沖(浮体)					

※2 ①～④についてはFIT制度適用のため調達価格。
⑤～⑧はFIP制度適用のため基準価格。

＜導入目標＞【】内は全電源の電源構成における比率
現状：風力全体4.5GW【0.9%】（うち洋上0.01GW）
2030年：風力全体23.6GW【5%】（うち洋上5.7GW【1.8%】）
＜洋上風力案件形成目標＞
2030年 10GW／2040年 30-45GW
＜洋上風力国内調達比率目標（産業界目標）＞
2040年 60%

【凡例】
- 促進区域
- 有望区域
- 準備区域
- GI基金実証海域（浮体式洋上風力）

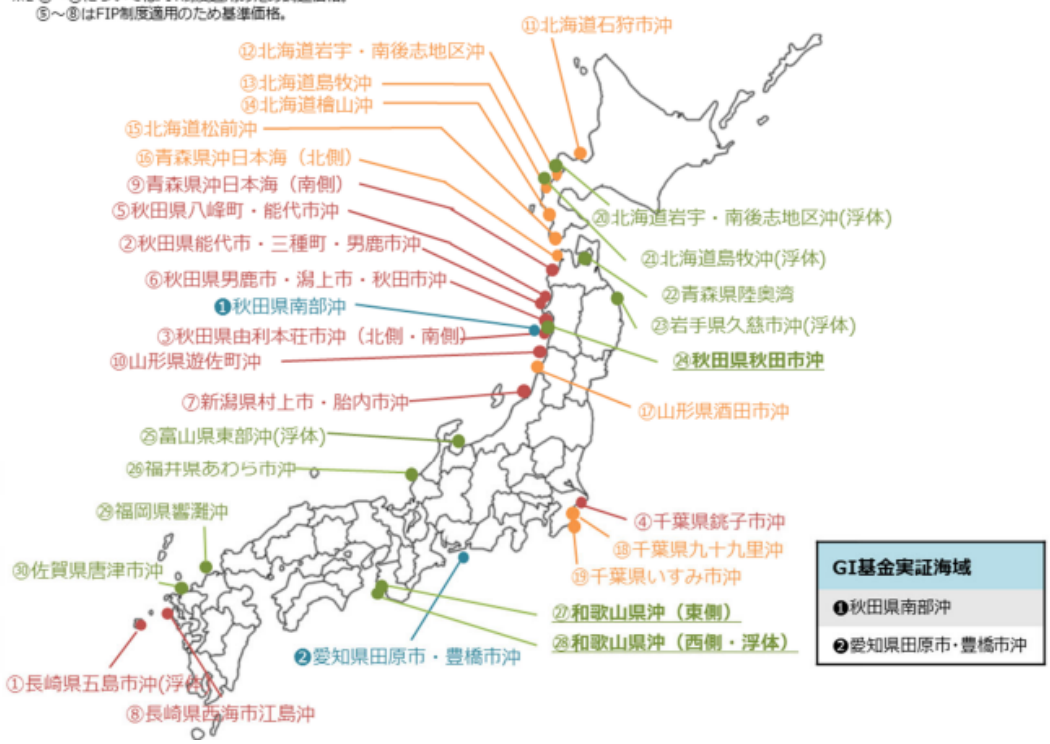

GI基金実証海域
❶秋田県南部沖
❷愛知県田原市・豊橋市沖

145

（出典）総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会（第67回会合）

（参考）愛知県実証事業の概要

洋上風力発電（浮体式実証）の愛知県候補海域の概要

国（ＮＥＤＯ）のグリーンイノベーション基金『洋上風力発電の低コスト化プロジェクト フェーズ２（浮体式実証）※1』の候補海域の１つ※2として、「愛知県田原市・豊橋市沖」が選定されました。

田原市・豊橋市沖は風況が良く、電力需要地に近いため、全国でも有数の洋上風力のポテンシャルが高い地域です。今後、この海域で実証事業がおこなわれるよう、漁業関係者と十分調整を行いながら、応募を検討する事業者に対して積極的に協力していきます。

※１ 予算額：上限850億円。風車・浮体・ケーブル・係留等の一体設計を行い、2030年度まで全国２箇所程度において実証を実施

※２ 他に３海域を選定（北海道２海域、秋田県１海域）

【概要】

実施要件等	内容等
所在地	愛知県田原市・豊橋市沖
面積	約13.06㎢（1,306ha）
想定出力	１～3万kW（１～2基程度）
主な自然的条件	①風況：8.5m/s～9.0m/s ②水深：約80m～130m ③離岸距離：約14km～18km

【今後のスケジュール（想定）】

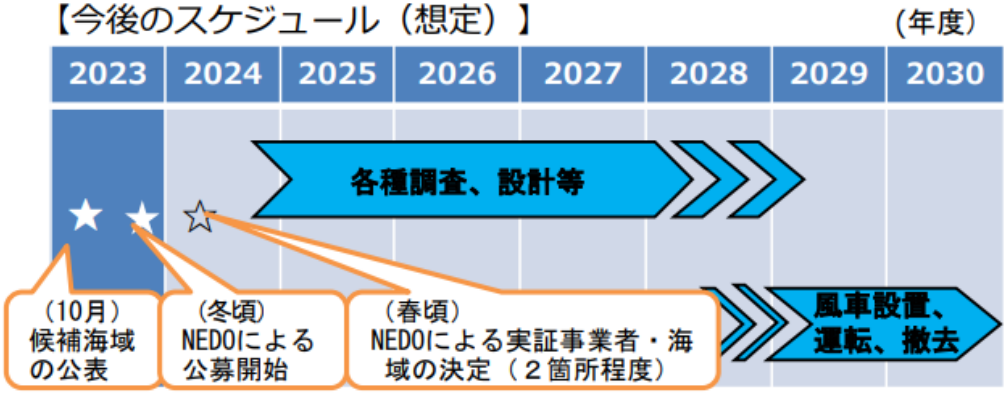

国へのヒアリングに基づき県で作成

【イメージ】

【位置図】

NEDO「NeoWins（洋上風況マップ）」をもとに作成。

出典：愛知県HP

（参考）中部圏初の風力訓練施設の開校

中部圏初の風力発電専門トレーニング施設、セントラルウインドアカデミー（ＣＷＡ）が、四日市市内に開校。国際風力機関（ＧＷＯ）が定める基礎安全訓練に基づいたプログラムや産業用ロープアクセストレーニングを提供し、風力の保守などに携わる作業者が技術と知識を積むことができる。

2019年国内風車全メーカー完全撤退 → 欧米製導入 → 風車を維持するにはメンテナンス作業が不可欠 → 作業者にはGWOの認証施設で訓練を受けることが求められている

2024年1月現在の全国GWO認証機関

場所：三重県四日市市桜町3684-11 鈴鹿山麓リサーチパーク内
トレーニングセンター構造：鉄骨造 3階建て（延床面積：1233.34㎡）

出典：CWA資料

（参考）地域活性化につながる洋上風力発電イメージ

- **第１ラウンドの３海域（1.7GW）において**、**発電事業者を中心として、地元企業や自治体、各種企業と連携した地域共生策**も実施。**①持続可能な漁業支援体制の構築、②地域産業・雇用の進行、③住民生活の支援**、の３本柱を通じて地域活性化への貢献を目指している。

“つぎ”を創る　地域共生施策

持続可能な漁業支援体制の構築

- 漁業影響調査・漁礁・藻場造成等の漁業支援
- ふ化・放流、次世代漁業者参入支援等の持続的な漁業振興
- ICTを活用した海象条件の可視化
- 水産品の販路拡大

地域産業・雇用の振興

- 【産業】洋上風力の国内・地域サプライチェーン
- 【流通】地域産品の販路拡大（既存流通ルートからe-コマースまで）
- 【教育】最先端の教育支援/大学との産学連携
- 【観光】洋上風力と連携した観光施策

住民生活の支援

- 【電力利活用】電力地産地消、電動車両を活用したﾚｼﾞﾘｴﾝｽ強化
- 【生活】まちづくり、市民ﾌｧﾝﾄﾞ

協力企業（地域共生）

NTTグループ　Amazon　Kirin　等

三菱商事　三菱商事エナジーソリューションズ

（出典）第11回総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進ワーキンググループ 交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会 合同会議　資料２　三菱商事エナジーソリューションズ作成資料より抜粋

出典：経済産業省HP

令和７年度以降の取組

○三重県における洋上風力発電に関する市町合同勉強会

洋上風力のポテンシャルを有する市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町）とともに、地域との共生、環境への影響、経済波及効果など、洋上風力発電について研究する勉強会を実施する。

※令和６年２月から継続して実施

○洋上風力発電導入可能性調査事業

カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入促進を図るため、洋上風力発電に係る国の次期実証事業への応募を見据えたポテンシャル調査を実施する。

○県内洋上風力発電関連企業マッチング

GXの推進により、県内ものづくり産業の競争力を維持・強化するため、新たな協業先とのマッチングを促す。

主な課題と今後の取組に関する論点

＜論点③：まちづくり・産業転換など将来像について ⇒ 新エネビジョンの改定＞

- 国では、**脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の３つを同時に実現**するための**「グリーントランスフォーメーション」（GX：Green Transformation）に関する基本方針を策定**し、分野別戦略などを検討。
- また、令和７年度に**第７次エネルギー基本計画を策定**予定。計画案では、**2040年度の再エネ割合を「４割から５割」で最終調整**。また、再エネのうち、次世代型太陽電池や洋上風力発電等の技術革新により、導入を拡大していく考え。
- 以上から、再エネの導入拡大が急務である一方、カーボンニュートラルの実現にあたり、**地域でのまちづくりや防災への対応、産業・雇用への影響・効果についても検討する必要がある**。
- 県では、「新エネビジョン」の改訂を令和７年度から進め、令和８年度には改定版の施行を目指す。その改定新エネビジョンについて盛り込む、**三重県に求められる産業・エネルギーの姿をどのように考えるか、また目指すべき方向性や事業等についても御意見をいただきたい**。

  例：エネルギーの地産地消＋蓄電池拡大事業
  （今後の大震災を想定し、エネルギーの地産地消＋蓄電池配備を進め、災害発生時にも一定期間電気を利用できるような体制を構築）

ＧＸの加速

- GXの取組は、待ったなしの気候変動対策への対応のみならず、脱炭素分野における投資拡大を通じて、30年来の日本経済の停滞を打破し、再び成長軌道に乗せる大きなチャンス。
- また、エネルギー自給率が10%台にとどまる日本にとって、化石燃料への過度な依存からの脱却は、国家運営の基盤となるエネルギーの安定供給の確保にもつながる。
- 新たな脱炭素分野における投資は、地域経済への波及効果も期待され、また住環境などの改善を通じた生活環境の向上にも資するものであり、スピード感を持って進める必要。

- 強みを有する脱炭素関連技術やAIなどのデジタル技術を活用し、**経済成長・産業競争力強化を実現**

- **待ったなしの気候変動対策の加速**
- 2050年カーボンニュートラル等の国際公約

- ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、世界各国でエネルギー価格を中心にインフレが発生
- **化石燃料への過度な依存から脱却**し、**危機にも強いエネルギー需給構造**を構築

3

出典：GX実行会議（第１３回）

GX経済移行債による投資促進策（案）※令和６年末時点

		官民投資額	GX経済移行債による主な投資促進策	措置済み（R4補正～R6当初）【約3.3兆円】	R6FY補正（国庫債務負担行為込）※R6FY補正予算額	R7FY（国庫債務負担行為込）※R7当初予算額	備考
製造業	鉄鋼 化学 紙パルプ セメント	3兆円～ 3兆円～ 1兆円～ 1兆円～	・多排出製造業の製造ﾌﾟﾛｾｽ転換に向けた設備投資支援（革新電炉、分解炉熱源のｱﾝﾓﾆｱ化、ｹﾐｶﾙﾘｻｲｸﾙ、ﾊﾞｲｵｹﾐｶﾙ、CCUS、ﾊﾞｲｵﾘﾌｧｲﾅﾘｰ等への転換）	327億円		5年:4,247億円 （256億円）	・設備投資への支援総額は**10年間で1.3兆円規模**　※R5年末時点 ・別途、GI基金での水素還元等のR&D支援、ｸﾞﾘｰﾝｽﾁｰﾙ/ｸﾞﾘｰﾝｹﾐｶﾙの生産量等に応じた税額控除を措置
運輸	自動車	34兆円～	・電動車（乗用車）の導入支援 ・電動車（商用車等）の導入支援	2,191億円 545億円	1,100億円 400億円		・別途、GI基金での次世代蓄電池・ﾓｰﾀｰ、合成燃料等のR&D支援、EV等の生産量等に応じた税額控除を措置
	蓄電池	7兆円～	・生産設備導入支援	8,274億円	1,778億円		・別途、GI基金での全固体電池等へのR&D支援を措置
			・定置用蓄電池導入支援	85億円		3年:400億円 （150億円）	
	航空機	4兆円～	・次世代航空機開発等の支援			5年:868億円 （81億円）	・**5年間で1,200億円規模**の支援 ・別途、GI基金での次世代航空機のR&D支援を措置
	SAF	1兆円～	・SAF製造・ｻﾌﾟﾗｲﾁｪｰﾝ整備支援	276億円		278億円	・別途、GI基金でのSAFのR&D支援、SAFの生産量等に応じた税額控除を措置
	船舶	3兆円～	・ｾﾞﾛｴﾐｯｼｮﾝ船等の生産設備導入支援	94億円		5年:300億円 （102億円）	・別途、GI基金でのアンモニア船等へのR&D支援を措置
くらし等	くらし	14兆円～	・家庭の断熱窓への改修 ・高効率給湯器の導入 ・商業・教育施設等の建築物の改修支援 ・高い省エネ性能を有する住宅の導入支援	2,350億円 580億円 110億円	1,350億円 580億円 3年:344億円(112億円) 500億円	12億円	・自動車等も含め、**3年間で2兆円規模**の支援を措置（GX経済移行債以外も含む）※R5年末時点
	資源循環	2兆円～	・循環型ﾋﾞｼﾞﾈｽﾓﾃﾞﾙ構築支援	85億円		3年:400億円 （180億円）	・別途、GI基金での熱分解技術等へのR&D支援を措置
	半導体	12兆円～	・ﾊﾟﾜｰ半導体等の生産設備導入支援 ・AI半導体、光電融合等の技術開発支援	4,329億円 1,031億円	1,576億円	1,797億円	・別途、GI基金でのパワー半導体等へのR&D支援を措置
エネルギー	水素等	7兆円～	・既存原燃料との価格差に着目した支援	89億円		5年:3,897億円 （357億円）	・供給開始から**15年間で3兆円規模**　※R5年末時点 ・別途、GI基金でのｻﾌﾟﾗｲﾁｪｰﾝのR&D支援を措置
			・水素等の供給拠点の整備(FEED事業)			57億円	・EPCへの支援は、FEED事業の結果を踏まえ検討
	次世代再エネ	31兆円～	・ﾍﾟﾛﾌﾞｽｶｲﾄ太陽電池、浮体式洋上風力、水電解装置等のｻﾌﾟﾗｲﾁｪｰﾝ構築支援	548億円		5年:1,460億円 （610億円）	・設備投資等への支援総額は**10年間で１兆円規模**　※R5年末時点 ・別途、GI基金でのﾍﾟﾛﾌﾞｽｶｲﾄ等のR&D支援を措置
			・ペロブスカイト導入促進モデル構築支援			50億円	
	原子力	1兆円～	・高速炉/高温ガス炉実証炉開発	686億円		3年:1,152億円 （829億円）	
			・次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・サプライチェーン構築支援			3年:93億円 （60億円）	
	CCS	4兆円～	・CCSﾊﾞﾘｭｰﾁｪｰﾝ構築のための支援（適地の開発等）				・先進的なCCS事業の事業性調査等の結果を踏まえ検討
	分野横断的措置		・中小企業を含め省エネ補助金による投資促進等	1,740億円	5年:2,025億円 （300億円）	760億円	・**3年間で7,000億円規模**の支援　※R5年末時点
			・ﾃﾞｨｰﾌﾟﾃｯｸ・ｽﾀｰﾄｱｯﾌﾟ育成支援	410億円		300億円	・**5年間で2,000億円規模**の支援（GX機構のﾌｧｲﾅﾝｽ支援を含む）　※R5年末時点
			・GI基金等によるR&D	8,060億円			・R2第3次補正で2兆円（一般会計）措置/・**今後1,200億円規模**の支援を追加で措置
			・GX実装に向けたGX機構による金融支援	1,200億円		700億円	・債務保証によるファイナンス支援等を想定
			・地域脱炭素交付金（自営線ﾏｲｸﾛｸﾞﾘｯﾄﾞ等）	90億円	15億円	85億円	
			・Scope3削減に向けた企業間連携省CO2投資促進			3年:50億円 （20億円）	
			・GXリーグ運営			31億円	
	税制措置		・ｸﾞﾘｰﾝｽﾁｰﾙ、ｸﾞﾘｰﾝｹﾐｶﾙ、SAF、EV等の生産量等に応じた**税額控除**				※上記の他、事務費（GX経済移行債の利払費等）が542億円

R6補正以降の予算措置：2兆7,147億円（R6補正：7,711億円（緑下線）、R7当初：7,258億円（紫下線））。これまでの措置済（国庫債務負担行為含む）と青字を含めると約14兆円

出典：GX実行会議（第１４回）

GX加速に向けた当座の取組①

■ エネルギー安定供給・脱炭素・経済成長の同時実現を目指すGXの加速は、地熱等の地域によっては高い潜在力を持つ「再エネの拡大」や、省エネ・脱炭素関連産業の「新規投資」等により、**新しい地域経済の創生**をけん引する可能性を秘める。

GXを通じた 地域経済の成長

イメージ	【取組例】（概算要求事業等）
地域脱炭素の推進 **先行的な地方公共団体等の取組の加速**	地方公共団体主導による自営線を活用したマイクログリッド等を活用した脱炭素製品・技術（再エネ・省エネ・蓄エネ）等の導入
地熱等の再エネ拡大 **地域が高いポテンシャルを持つ地熱や中小水力の開発加速** 	民間事業者が実施する、**地熱**の地表・掘削調査の助成、国（JOGMEC）による有望地域の調査
太陽電池、洋上風力等の研究開発・社会実装加速	ｸﾞﾘｰﾝｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ（GI）基金で、企業ｺﾐｯﾄの下、社会実装を見据えた長期・大型の研究開発を実施中
省エネや国内投資促進 **中小企業の省エネ投資促進**	工場・事業所における設備更新の複数年支援、省エネ診断
車載用蓄電池等、地域経済への波及効果も高い、GX産業の投資促進、次世代半導体の開発加速	車載用蓄電池のセル、部素材、製造装置に至るサプライチェーンの構築や、国内に貯留ポテンシャルのある先進的なCCSの推進、AI半導体や関連部素材の開発加速

4

出典：GX実行会議（第１３回）

GX加速に向けた当座の取組②

- 断熱改修や高効率給湯器の導入等、くらしのGXは、光熱費削減にとどまらず、くらしの快適性を向上。また、ガソリン等、燃料価格上昇の影響に強い電動車への乗り換えは、給電機能をもつ充電インフラの整備と併せることで災害時にも活躍。
- こうした**生活環境の向上**にもつながる**くらし分野のGXの取組を加速することが重要。**

GXを通じた 生活環境の向上

イメージ	【取組例】（概算要求事業等）
住宅（断熱窓/給湯器等） **断熱性能に優れた窓等への断熱改修** **高効率給湯器（ヒートポンプ等）の購入**	熱の出入りの大半を占める窓等の開口部等の改修や、高効率給湯器の普及 →**くらしの快適性向上**に加え、**光熱費削減** 出所）三菱電機
電動車 **EV/PHEV等のクリーンエネルギー自動車の普及** **運送事業者等による商用電動車等の購入** **充電・充てんインフラの導入**	次世代乗用車や、運送事業者が購入する商用車等の電動化推進 →**エネルギー価格上昇に強いモビリティ社会へ**
建築物 **商業・教育施設等の建築物の脱炭素改修**	地域での生活の拠点として、多くの人々が過ごす教育施設、病院、商業施設などの建築物のゼロエミッション化

現在、専門家WGで議論中である、分野別投資戦略の改定の検討状況等を踏まえ、上記イメージ他も含め、年末までに具体化

出典：GX実行会議（第１３回）

第７次エネルギー基本計画の特徴

（１）電源構成の見直し

●2040年度の発電電力量に占める再エネの割合を4～5割程度へ引き上げ。
　⇒火力発電を上回る最大の電源と位置づけ
　（参考）第6次計画では再エネは30年度に「36～38%程度を見込む」としていた。
●原子力は「２割程度」で、第6次計画で30年度に「20～22%」としていた割合を維持。

	23年度実績	40年度見通し
火力	68.6	30～40
太陽光	9.8	22～29
風力	1.1	4～8
水力	7.6	8～10
地熱	0.3	1～2
バイオマス	4.1	5～6
原子力	8.5	20

(注) 単位は%

出典：資源エネルギー庁

第７次エネルギー基本計画の特徴

（２）ペロブスカイト型太陽電池、浮体式洋上風力発電への期待

- 電源構成に占める再エネの割合について、第7次では40年度目標として4～5割程度としている。全体のエネルギー需要が増加する見通しであり、今後15年で再エネの発電量を2倍程度に増やす必要がある。
- 一方、太陽光発電や陸上風力発電等は開発が進み、国内の適地が減りつつあるため、新たな立地で発電できる再エネ電源として、ペロブスカイト型太陽電池、浮体式洋上風力発電などの拡大を期待。
- ペロブスカイト型太陽電池、浮体式洋上風力発電については、産業政策としても期待されている。導入拡大に対し、量産化技術の確立による製造コストの引き下げや、蓄電池等の普及による電気をためる仕組みの拡大に関する必要性も指摘。

（３）火力発電の役割

- 火力発電について、温室効果ガスを排出するという課題があり、非効率な石炭火力については段階的に削減していく方針を明記。
- 一方で、天候などに左右されやすい再生可能エネルギーの不安定さを補うなど、「重要な役割を担っている」としている。
- 特にLNG火力については、石炭火力より二酸化炭素の排出量が少なく、当面、重要な電源の一つとして、今後もLNGを安定的に確保していくことの必要性が打ち出された。

（参考）前回三重県新エネルギービジョン改定スケジュール

2022.7	第１回推進会議開催 ※改定三重県新エネルギービジョン骨子案の確認
2022.9	第２回推進会議開催 ※改定三重県新エネルギービジョン修正骨子案の確認
2022.10～11	パブリックコメント
2022.12	第３回推進会議 ※改定三重県新エネルギービジョンの最終確認
2023.3	改定三重県新エネルギービジョン施行